

鳥取市議会総務企画委員会会議録

会議年月日	令和7年2月25日（火曜日）		
開 会	午前9時57分	閉 会	午後3時36分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 吉野 恭介 副委員長 伊藤 幾子 委 員 坂根 政代 雲坂 衛 米村 京子 浅野 博文 星見 健蔵 上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	議事係長 谷島 孝子	調査係主事	小林 舞実
出席説明員	<p>【企画推進部】</p> <p>企画推進部長 塩谷 範夫 政策企画課長 上田 貴洋 政策企画課課長補佐 酒本 晶恵 政策企画課地方創生推進室長 西田 茂樹 政策企画課地方創生推進室室長補佐 遠藤 幸二 秘書課長 中川 直人 秘書課課長補佐 太田 瑞穂 秘書課広報室長 植田 孝二 文化交流課長 中村 和範 文化交流課課長補佐 城市 素 国際交流プラザ所長 平井 圭介 次長兼デジタル戦略課長 山根 寿彦 デジタル戦略課参事 松田 仁史 デジタル戦略課課長補佐 上田 芳郎</p> <p>【市民生活部】</p> <p>市民生活部長 河口 正博 地域振興課長 山名 常裕 地域振興課課長補佐 有田 博 協働推進課長 小森 毅彦 協働推進課参事 山根 優子 協働推進課課長補佐 西垣 拓二 市民総合相談課長 前田 武志 市民総合相談課課長補佐 白間 純一 次長兼市民課長 北村 貴子 市民課参事 植田 光一 市民課課長補佐 田中 直美</p> <p>【環境局】</p> <p>環境局長兼生活環境課長 山根康子郎 生活環境課参事 林 公博 生活環境課課長補佐 池原 洋右 環境局次長兼環境保全課長 上田 光徳 環境保全課課長補佐 西澤 直也</p> <p>【総合支所】</p> <p>国府町総合支所長 山川 泰成 国府町総合支所副支所長 藪下 昇 福部町総合支所長 米澤 裕治 福部町総合支所副支所長 福山あゆみ</p>		

	河原町総合支所長 九鬼 栄一 河原町総合支所副支所長 前田 武彦 用瀬町総合支所長 太田 潤一 用瀬町総合支所副支所長 岡本 秀一 佐治町総合支所長 下田 俊介 佐治町総合支所副支所長 下石 直生 気高町総合支所長 中原 登 気高町総合支所副支所長 久野 明男 鹿野町総合支所長 岡本 幸子 鹿野町総合支所副支所長 小林 克己 青谷町総合支所長 佐々木敏彦 青谷町総合支所副支所長 田中 陽一
傍 聴 者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時57分 開会

【企画推進部】

◆吉野恭介委員長 ただいまから総務企画委員会を開会いたします。本日の日程は、お手元に配付のとおり、企画推進部、市民生活部の順で審査を行います。先議分の議案は、説明を受けた後、質疑、討論、採決まで行います。それ以外の議案、令和7年度当初予算は説明のみですので、御注意ください。

なお、令和7年度当初予算につきましては、予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により、配付のレジュメのとおり、総務企画委員会と予算審査特別委員会総務企画分科会の切替えを行いますので、御承知ください。

それでは、企画推進部の審査に入ります。初めに、塩谷企画推進部長に御挨拶をいただき、委員が替わっておりますので、執行部で自己紹介がまだの方があれば、自己紹介をお願いします。塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 企画推進部長の塩谷でございます。本日は、どうぞよろしくお願いたします。本日は、議案の先議分といたしまして、議案第28号令和6年度鳥取市一般会計補正予算を第9号、また、先議分以外の議案としまして、議案第44号鳥取市まちなか交流広場の設置及び管理に関する条例の制定について、そして、議案第63号学校法人又は私立学校法第64条第4項の法人の助成に関する条例の廃止についてでございます。

また、報告としまして、2点ございます。因幡・但馬麒麟のまち創生総合戦略の策定についてと、もう一つ、鳥取市市政改革プラン実施計画についての企画推進部の部分でございます。

まず、先議分の補正予算の歳入につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金や有線テレビジョン放送施設整備事業債の減などにより、総額942万円の減額補正をお願いするものでございます。歳出につきましては、市報発刊配布費や超高速情報通信基盤整備事業費などの実績見込みによる精算などにより、総額2,199万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。

また、繰越明許費につきましては、文化施設のあり方に関する検討事業費について、341万円を計上しております。

次に、議案第44号は、鳥取市まちなか交流広場の設置及び管理に関する条例の制定について、必要な議決を求めるものでございます。次に、議案第63号は、学校法人又は私立学校法第64条第4項の法人の助成に関する条例の廃止について、必要な議決を求めるものでございます。

次に、報告の1つ目の、因幡・但馬麒麟のまち創生総合戦略につきましては、策定をいたしましたので、内容について報告するものでございます。報告の2つ目は、鳥取市市政改革プランの企画推進部の実施計画について報告をするものでございます。

また、総務企画委員会に引き続き開催されます、予算審査特別委員会総務企画分科会においては、議案第11号令和7年度鳥取市一般会計予算について説明をさせていただきます。主な事業につきましては、2月3日に開催されました令和7年度当初予算概要説明、全員協議会で説明をさせていただきましたので、詳しい内容のほうは割愛させていただきます。歳入につきましては14億4,344万円を、歳出につきましては30億6,807万4,000円をお願いするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ関係の課長より御説明申し上げます。本日は、よろしくお願いいたします。

それから、ここでも、本日出席しております職員のうち、1月17日に開催されました総務企画委員会に出席していなかった職員について、自己紹介のほうをさせていただきます。

- 西田茂樹政策企画課地方創生推進室長 政策企画課地方創生推進室の室長をしております西田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 中川直人秘書課長 秘書課長の中川です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 平井圭介国際交流プラザ所長 国際交流プラザ所長の平井と申します。よろしくお願いいたします。
- 遠藤幸二政策企画課地方創生推進室室長補佐 政策企画課地方創生推進室室長補佐の遠藤です。よろしくお願いいたします。
- 太田瑞穂秘書課課長補佐 秘書課課長補佐の太田と申します。よろしくお願いいたします。自己紹介は以上になります。
- ◆吉野恭介委員長 ありがとうございました。
審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第28号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

- ◆吉野恭介委員長 それでは、早速先議分の審査に入りたいと思います。議案第28号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明を、執行部、お願いします。西田室長。
- 西田茂樹政策企画課地方創生推進室長 地方創生推進室の西田でございます。それでは、お手元の資料1の総務企画委員会補正予算説明資料によりまして、歳入、歳出の順に御説明をさせていただきます。まず、2ページを御覧いただきたいと思います。御説明につきましては、資料の右の欄外に、丸印のある主なものについて行わせていただきます。また、歳入につきまし

ては、歳出の説明の中で、特定財源として説明できるものは省略をさせていただきます。

それでは、2ページが一番上でございます。国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金、総務費補助金の（デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ））、補正予算額404万8,000円の減でございます。これは、各課の地方創生推進事業に充当しております国の交付金でございます。企画推進部が取りまとめを行いまして、一括して歳入予算に計上しているもので、各課の事業費が実績見込みで減となることから、この交付金についても減額をさせていただくものでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 植田室長。

○植田孝二秘書課広報室長 広報室長、植田でございます。続きましては歳出でございます。資料は4ページでございます。一番上を御覧ください。予算書は75ページ、所属別事業一覧は11ページでございます。款総務費、項総務管理費、目文書広報費、細目広報紙発刊配布費の（市報発刊配布費）でございます。補正前額は5,457万2,000円、補正額は526万2,000円の減額、補正後額は4,931万円でございます。財源は、歳入のほうで、県政だよりと県議会だよりの配布費の委託金が、実績により増となる見込みにより、国・県支出金が222万円の増、一般財源が748万2,000円の減としております。これは、事業費の実績見込みが減となったものによることによるものですが、主な理由としましては、とっとり市報及び支所だよりの印刷製本に係る費用が、入札の結果、予定より少なくなる見込みとなったことによるものであります。以上です。

◆吉野恭介委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。その下になります。企画費の総合企画費、（若者定住促進事業費）です。これは、婚活サポートセンターの運営事業費でございます。東京に本社を置く2つの企業様から、企業版ふるさと納税を、それぞれ10万円ずつ、合計20万円でございますが、御寄附をいただきまして、この事業での活用を希望いただいたということで、財源の一部に活用させていただいて、財源更正を行わせていただくものです。

続きまして、その少し下になります。東部広域行政管理組合運営費等負担金等、こちらの（東部広域行政管理組合負担金）でございます。組合の予算におきまして、前年度繰越金の計上ですとか、事務経費の見込み減などによりまして、構成市町の負担額が減額になりましたので、鳥取市負担分786万3,000円を減額するものでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 山根次長。

○山根寿彦次長兼デジタル戦略課長 デジタル戦略課、山根です。資料のほうは、5ページへお進みください。5ページが一番上、有線テレビジョン放送施設管理費でございます。本市が所有いたしますケーブルテレビ網の管理を、管理する経費といたしまして、670万8,000円を増額計上させていただいております。主な補正の内訳といたしましては、鳥取県が施工いたします塩見川河川改修工事に伴う支障移転による増額が228万7,000円、それと、ケーブルテレビ網の維持管理業務の実績見込みに伴う増額が442万1,000円となっております。なお、その他財源の228万7,000円は、県の河川改修工事に伴う補償費となっております。歳入のその他財源に、その他雑入のほうに計上をさせていただいております。以上です。

◆吉野恭介委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。その少し下、真ん中辺りになります。公立大学法人運営事業費の（環境大学運営費交付金）で、実績見込みによりまして、784万円の増額をさせていただくものです。内容としましては、大学の運営財源として交付しているこの運営費交付金ですが、職員退職者、こちらを当初予算で、3名想定で計上しておりましたけども、実績見込みとしまして5名ということで、お二人増えるということで、529万6,000円の増となるものです。それから、授業料等の減免費交付金、こちらも、実績見込みによりまして、254万4,000円増ということになる見込みでございまして、合計で784万円の増ということで計上させていただきます。

続きまして、すぐその下になります。旧本庁舎跡地活用事業費です。跡地の広場整備につきましては、昨年秋から、順次工事発注を進めておりますけども、都市計画道路の拡幅範囲となっております若桜街道側の整備部分、こちらについては、起債を充てないように、対象外にするということで、それに伴いまして、10万円財源更正をさせていただいております。説明は以上です。

◆吉野恭介委員長 山根次長。

○山根寿彦次長兼デジタル戦略課長 デジタル戦略課、山根です。資料下段に下りていただきまして、目12の電算処理費、細目05の内部情報システム管理費でございます。庁内LANシステム管理費を、1,303万6,000円減額計上をさせていただいております。これは、職員パソコンの調達や、Microsoft 365と言われるOfficeソフトの入札残によるものでございまして、事務事業実績として減額を行うものでございます。

続きまして、その下の情報通信技術活用促進事業費でございます。（自治体行政スマート事業推進費）を70万円の増額を計上させていただいております。これは、デジタルツールの中にございますAIOCRという、紙に書かれた申請書やアンケートなどを、スキャナーで読み取りまして、電子データ化するツールを利用させていただいておりますけれども、これらの利用料が従量制ということになっておるところでございますが、当初想定しておりました以上の利用がありまして、事務事業実績によりまして、増額をさせていただくものでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。続きまして、資料の6ページを御覧ください。すみません、資料の修正がございまして、表の左の中段にあります、33 麒麟のまち鳥取市美術展開催費は、関係ない費目でしたので、この行を丸々削除をお願いいたします。申し訳ありませんでした。

それでは、歳出の最後となります、一番下を御覧ください。教育費、社会教育費、市民会館管理費、施設管理費の（市民会館施設管理費）です。これは、去年、昨年5月に、市民会館の冷房の不具合が発生いたしました。応急処置で持ち直しましたが、その処置が完了するまで1か月、約1か月間の間に、キャンセルされた3件分の入るべきはずだったはずの、施設使用料の収入減となったものの、指定管理者への補填する金額となります。

続きまして、資料7ページを御覧ください。繰越明許費の説明となります。文化施設のあり方に関する検討事業費です。繰越額は341万円、財源は、人づくり・まちづくり基金繰入金です。先日の閉会中の委員会において御説明いたしましたが、現在、新たな文化施設の整備に関する基本構想の策定を進めているところでございます。当初の予定では、今年度中に4回の有識者会議を行い、構想案を取りまとめることとしていましたが、関係団体や有識者の方などから、多くの御意見をいただき、取りまとめにも時間を要しているところでございます。市民の方の関心の高い内容でもありますので、慎重に議論を進めることといたしまして、会議の回数を増やしまして、新年度予算で、その会議費用を計上し、令和7年5月頃に予定としております。構想策定業務を契約しておりまして、その業務を、変更契約を行いまして、増額部分につきまして、令和7年度に繰越しをさせていただきたいというものでございます。

以上で、資料1、補正予算の説明を終わります。

◆吉野恭介委員長 説明いただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 すみません、何だったかな。広報紙発刊配布費のところ、県からの委託というかね、そのお金が増えたと、222万円。これは、すみません。補正予算のどこ見たらいいですかね、歳入。

◆吉野恭介委員長 植田室長。

○植田孝二秘書課広報室長 広報室、植田でございます。この資料1でいいますと、2ページでございます。2ページの中ほどに、県支出金の委託金で、秘書課広報室で、県政だより配布費と県議会だより配布費、それぞれ171万1,000円と50万9,000円計上しておりますが、こちらになります。中ほどの県支出金の総務費委託金の中で、県政だよりの配布費と、県議会だよりの配布費、こちらのほうでございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 分かりました、ありがとうございます。

それと、もう一つは、5ページ、資料1の5ページの公立大学法人運営事業費で、事業費の増と、あと、授業料の減免、これの対象の学生さんが2人増えたってということなんですけど、学生の中で、この減免もいろいろあるんですけど、この授業料減免を受けている学生の割合って、どれぐらいに今年度はなってますか。

◆吉野恭介委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。まずですね、減免を受けている学生の数でございます。減免が、授業料もございまして、こちら、入学金のほうもございまして、ちょっとその合計が、計算が別になるんですけども、まず、当初予算で計上していたものが、令和6年度ですので、5年度の10月の時点の実績で予算をつくっております。それから1年以上たちまして、結果、その前期・後期、入学金もですし、前期・後期ということで、出てきた数字ということでございます。

入学金のほうですと、まず、53名で予算を予定しておりましたけども、実績見込みとして54名だったということです。それから、授業料の減免ですけども、まず、前期については172名

で予算を予定しておりましたけども、実績見込みとしては192名だったと、これは、まだ前期でございます。それから、後期は161名で計上しておりましたけども、実績見込みということで、後期のほうは179名であったというところでございます。全体としましては、約1,200名の今、生徒、学生さんがおられますので、179名ということで、1割までは行ってないんじゃないかというようなところで見ております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 分かりました。公立大学とはいえ、学費は本当に高いと思いますし、環境大学の近くに住んでると、アルバイトするのも、ちょっと一苦労かなっていうふうに思いますから、本当に、こういう今ある制度がね、ちゃんと必要な人に、すぐこう結びつくとか、申請できるとか、その点は、大学も配慮されてるとは思いますけれども、やっぱりこう、必要な人にしっかりと利用していただけるように、大学のほうに、そこは重々言っていただきたいと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほか質疑ありますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 6ページの最後の市民会館の施設管理費で、いわゆる昨年の夏の空調不具合で、利用団体のキャンセル分の補填ということですが、利用団体については、この補填は、いつ執行してるのか、結局これは、施設管理者のほうに補填分という形で出しとるというふうに思いますので、その辺のその利用団体の補填はいつ出して、その辺りちょっと教えてやってください。

◆吉野恭介委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。まず、利用団体への補填は、12月補正で、係る費用で、ポスターとか、チケットですとか、そういった部分の負担が増えたものにつきましては、補正で上げさせてもらって、もうお支払いはさせていただいております。

あと、すみません、先ほどの御説明で、ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。先ほどの補正の説明ですね、6ページの表の33の麒麟のまち鳥取市美術展開催費の削除をお願いしたんですけども、その文言だけの削除で、右側のほうの舞台芸術のほうの補正はございますので、33の、繰り返しますけども、麒麟のまち鳥取市美術展開催費という文言だけ、この文字だけの削除をよろしくお願ひします。すみません。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。そのほか質疑、御意見ありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 文化交流課、6ページの舞台芸術の16万8,000円の増額で、これが、所属別事業一覧を見ると、小・中学生の劇場空間体験事業のバス代の実績による増っていうふうに書いてあるんですけど、このバス代の増ってというのは、実費が出るんでしたでしょうか、定額で支援してたんでしょうか。

◆吉野恭介委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。こちらのほうは、先ほど、伊藤委員さん言われたとおりで、鳥の劇場に行くバス代ということで、各学校からのバス代ということで、実費で払っているものでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 ちょっとバス代の実費なので、遠いところだとかかるのかしらと思ったりもしますが、ちょっとこのバスを使って、この事業に参加された小・中学校の数って、教えてもらえますか。

◆吉野恭介委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 お調べて、また、後ほどお答えさせていただきます。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 分かりました。じゃあ、あわせて、その当初の見込みよりも、この事業に参加した小・中学校の数が多かったのか、それとも、少なかったけれども、バス代がたくさんかかっちゃったのか、その辺も併せて教えてください。後でいいです。

◆吉野恭介委員長 じゃあ、一括でお願いします。そのほか質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

採決に入ります。議案第28号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第44号鳥取市まちなか交流広場の設置及び管理に関する条例の制定について（説明）

◆吉野恭介委員長 それでは、続いて、先議分以外の議案説明に入ります。議案第44号鳥取市まちなか交流広場の設置及び管理に関する条例の制定についての説明を、執行部、お願いします。上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。資料2、付議案等説明資料、こちらの2ページを御覧いただきたいと思います。付議案等説明資料の2ページです。それから、議案ということで、付議案本体の厚い冊子のほうでございますが、こちらは、21ページに議案掲載させていただいております。説明は、資料2の付議案等説明資料のほうでさせていただきます。そちらを御覧いただきたいと思います。議案44号鳥取市まちなか交流広場の設置及び管理に関する条例の制定についてということでございます。

経過、1番の経過を御覧いただきたいと思います。旧本庁舎跡地の活用につきましては、令和8年3月の供用開始を目指して、現在広場の整備を進めておりますが、施設の管理運営に当たりましては、条例を制定しまして、指定管理者による管理運営を行いたいというふうに考えております。

2番の条例の概要を御覧いただきたいと思います。この条例は、都市公園条例と市営駐車場条例などの類似施設の条例を参考に作成をさせていただいております。

(1)になりますが、施設の名称でございますが、鳥取市まちなか交流広場としております。

右側に、参考で記載しておりますが、先般、公募を行いまして選定しました広場の愛称でございますが、TORIKOI PARKと、このローマ字とアルファベットと、それから振り仮名、こちらワンセットで、TORIKOI PARKということでございます。

（2）番の、下、条例の構成を御覧いただきたいと思います。上の、ポツが3つございます。最初の3つ、1条～第7条まででございますが、こちらは、条例の目的ですとか、指定管理者による管理、それから、許可の基準といったことを定めております。その下になりますが、ポツでいいますと、4番目、5番目のポツです。第8条～第12条、こちらには、駐車場に関する規定を、それから、その下、使用料・駐車場より下になりますが、13条～第19条は、使用に関する規定、最後の一番下、2つのポツになりますが、20条と21条は、損害賠償ですとか、過料に関する規定を定めるような構成にさせていただいております。

3ページ、右側になりますが、緑地広場とイベント広場の利用についてというところを御覧いただきたいと思います。（3）です。本市の都市公園条例に準じた規定としております。個人や友人同士、御家族などで自由に御利用いただけます。それから、事業や催しなどでの利用の場合は、あらかじめ指定管理者に申請をしていただきまして、許可を得て御利用いただくという流れになります。地域活性化イベントなどの公益性がある場合は、ほかの都市公園、類似の公園と同じように減免になるということでございます。

その下、（4）駐車場の利用についてを御覧いただきたいと思います。駐車場への入場時間は、午前6時から午後10時までというふうに考えております。午前6時は、これまで実証事業でありましたけども、朝市の開催を想定して6時という設定にさせていただいて、午後10時は、市民会館の閉館時間に合わせてはということでございます。住宅街ですので、入場、駐車場への入場は、一定の時間内に限りたいと考えております。入場時間の規定については、条例から規則に委任しまして、規則で整備したいというふうに考えております。それから、駐車場からの出場時間、出れる時間ですけども、これは24時間出れるということでございます。料金は、3時まで無料とさせていただいて、その後、有料で30分ごとに100円課金というふうにさせていただいております。

それから、（5）番で、広場と駐車場の料金を御覧いただきたいと思います。料金については、使用料というふうに規定させていただいております。これは、運営実績がない施設ということで、収入算定が非常に難しいということで、利用料金制、指定管理者の利用料金制とはしないで、使用料と規定して、市の収入とすることで、指定管理料の算定から除外させていただいて、指定管理者のリスクに配慮したいというふうに考えております。今後の運営状況見ながら、次の指定管理の更新までに、利用料金制への移行について検討していきたいというふうに考えております。

その下になります。（6）番の条例の施行期日等を御覧いただきたいと思います。条例の施行日は、規則に委任させていただいて、条例のほうにはですね、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において、規則で定める日から施行するという整備にさせていただきたいと考えております。これは、工事が、令和8年2月末までに完成を想定して進めておりますけども、状況によりますと、完成が少し早まる場合も考えられますので、その辺りを考慮しまして、施

行日は、規則に委任して定めれるというふうにさせていただきたいと思います。工事が完成してから、後で出てくる議案でございますが、指定管理は令和8年3月1日開始を予定しておりますので、この間の準備期間については、ほかの公共施設と同じでございますが、市で直接管理というふうに考えております。

その下になります。使用等の許可の申請、その他交流広場の管理運営について必要な準備行為は、条例の施行前においても行えるとさせていただいておまして、これは、指定管理の準備手続は、条例施行前からさせていただきたいと思いますので、そのための規定でございます。

最後に3番で、条例の内容でございますが、議案第44号、本体の冊子でいいますと、21ページのとおりでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 説明をいただきました。

本日の委員会では説明のみとなっております。委員の皆様で、聞き取りにくかった点や用語の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 なしと認め、次に参ります。

議案第63号学校法人又は私立学校法第64条第4項の法人の助成に関する条例の廃止について（説明）

◆吉野恭介委員長 議案第63号学校法人又は私立学校法第64条第4項の法人の助成に関する条例の廃止についての説明を、執行部、お願いします。上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。同じく付議案等説明資料、こちらは4ページ、先ほどのページの次です、4ページになります。冊子の厚い付議案の本体のほうは、89ページに議案を掲載させていただいております。説明は、資料の2の付議案等説明資料でさせていただきます。御覧ください。議案第63号学校法人又は私立学校法第64条第4項の法人の助成に関する条例の廃止についてということでございます。

1番の経過を御覧いただきたいと思います。ずっと時系列で書いておりますが、まず昭和24年に、国が私立学校法を制定されまして、その第59条、下に書いておりますけれども、第59条に、国または地方公共団体は、教育の振興上必要があると認める場合には、私立学校教育の助成のため、文部省令または当該地方公共団体の条例で定める手続に従って、学校法人に対して補助金を支出できるというような規定がなされたということがございます。

その下になります。その後、昭和26年に、鳥取市が先ほどのこの学校法人等への助成に関する条例を制定をしております。見てみましたら、鳥取市の条例の中でも、非常に古いほうの条例だというふうに分かりました。その下になります。また、今回の条例廃止に関連して調べてみたんですけども、条例の制定と同時にですね、市内の私立高校への増築費寄附として、当時の金額でございますが、20万円を予算化しておまして、この寄附のために、条例を整備されたのではというふうに思われるところでございますが、明確な関係までは、ちょっと書類では確認できなかったというところでございます。

その下に、緑で色をつけております。県史にあった記述をちょっと抜粋させていただきまし

た。戦後の生活安定により、進学希望者が急増したということですか、高等学校の拡張が、社会の深刻な課題となると。それから、進学者の収容が急がれる、市町村の高校の新築計画はほとんど見られず、県立高校の拡張と私立学校の増築に一切が委ねられていたというふうに書かれておりました。

それから、書いておりませんが、書庫に保管されているこの条例の制定の際の議決の書類を、確認をさせていただきました。条例の提案理由に、国または地方公共団体の設置する学校に行けない多くの向学の精神に燃えた子弟を救いというようなことが書かれておりました。このような時代背景から、この条例が制定されたのではというふうに考えているところがございます。

そして、その下になりますが、昭和50年に、国が私立学校振興助成法を制定しまして、これに合わせまして、先ほどの私立学校法の一部が改正されております。グレーの枠で囲ってありますが、内容としましては、第59条が、国または地方公共団体は、教育の振興上必要があると認める場合には、別に法律、この法律というのは、私立学校振興助成法ですけれども、これで定めるところによりまして、私立学校に対して助成できるというふうに改められているというところがございます。

下に青字で書いて、青の枠でございますが、この法改正によりまして、鳥取市の条例、このたびのこの条例がなくても、私立学校振興助成法に基づいて、私立学校への助成が可能となったというところがございます。

右側、5ページを御覧いただきたいと思っております。条例の廃止についてというところがございます。私立学校法の一部を改正する法律が、令和7年、本年ですけれども、4月1日から施行されるということで、この法律にある64条というところが、152条に改正をされます。この64条を、このたび廃止、議案として出させていただいている条例が、引用をしております。この条ずれへの対応を検討させていただいたことを機に、本条例の取扱いについて検討を行いました。そして、学校法人や私立学校への助成については、現在は、この国の私立学校振興助成法に基づいて可能となっておりますので、このたびの私立学校法の一部改正に合わせまして、本条例を廃止させていただきたいというふうに考えたものでございます。

参考に、グレーの網かけしておりますが、私立学校法第64条第4項、内容を記載させていただいております。

その下、3になります。本条例、この内容でございますが、次のページ、6ページに条例全文が、全2条からなる条例でございますが、掲載させておりますので、御確認いただきたいと思います。

また戻っていただきまして、5ページでございますが、4番の廃止条例の内容、こちらは、議案第63号のとおりということでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 説明いただきました。

本日は説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や語句の用語の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 なしと認めます。

以上で、先議分以外の議案説明を終了いたします。

「因幡・但馬麒麟のまち創生総合戦略」の策定について（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 それでは、報告に入ります。因幡・但馬麒麟のまち創生総合戦略の策定についての報告を、執行部、お願いします。上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。資料は、付議案等説明資料の7ページからとなります。因幡・但馬麒麟のまち創生総合戦略の策定についてということで、総務企画委員会の委員の皆様にも、途中経過ということで、報告を資料提供でさせていただいております。

1番の経緯を御覧いただきたいと思います。国におきましては、石破総理が、「地方創生2.0」ということで、地方創生を再起動するということを表明されております。その次の丸になります。また、石破総理は、施政方針演説におきまして、地方創生2.0を推進する5つの柱を設けまして、その1つに、都道府県域を超えた広域の連携の枠組みとしまして、広域リージョン連携を位置づけるということを表明されております。その下ですが、麒麟のまち圏域におきましては、これまでも県境を超えて、連携して圏域全体の発展に取り組んでまいりました。この連携は、まさに広域リージョン連携の考え方を先取りした取組ではないのかというふうに考えておまして、これを、さらに深化・発展させることが、地方創生2.0につながるものというふうに考えております。これを機に、取組をより効果的に進めるために、圏域版の総合戦略を、今年2月に策定させていただいて、1市6町で、気持ちも新たに、地方創生、次の10年に向けて取組を開始するというふうにさせていただいたものでございます。

その下、計画の期間については、第2期の連携中枢都市圏のビジョンがございまして、この期間に合わせまして、令和6年度～9年度というふうにさせていただいております。

その下、3番で、ビジョンと戦略の関係を御覧ください。第2期のビジョンに定めた事業のうち、圏域の地方創生を加速させるため、重点的に取り組む主な事業を、重点事業ということで位置づけております。また、この重点事業でございまして、毎年度見直しを行っていくように考えております。

1枚めくっていただきまして、戦略を掲載させていただいております。因幡・但馬麒麟のまち創生総合戦略、圏域創生を新たなステージへということでございます。

9ページを御覧ください。9ページには、策定の趣旨ですとか、先ほどありました期間、ビジョンとの関係などを掲載しております。

10ページを御覧ください。10ページに、6番でございまして、重点事業、上のほうでございまして、そこを御覧いただきたいと思っております。目指す将来像の実現に向けまして、圏域全体の経済成長の牽引などの重点事業3つの柱に、18の重点事業を位置づけまして、連携して圏域の地方創生を戦略的に展開するというふうにさせていただいております。

柱3つございまして、最初の1つ目の柱、圏域全体の経済成長の牽引は、戦略産業の育成など4つの施策の方向に、起業・創業支援などの6つの事業を位置づけております。

次の柱Ⅱでございまして、高次の都市機能の集積・強化は、広域的公共交通の推進など、2つ

の施策の方向に、コナン空港利用促進など4事業を位置づけております。

11ページのほうになります。最後の3つ目の柱、圏域全体の生活関連機能サービスの向上、こちらは、地域福祉の推進など3つの施策の方向に、医療・介護連携などの8事業を位置づけております。

下になります。7番です。推進体制の進捗管理を御覧いただきたいと思います。重点事業は、市長、それから各町長さん出席いただく麒麟のまち創生戦略会議、年3回開催しておりますが、こちらの会議の中で進捗管理を行いまして、圏域創生の効果を高めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

◆吉野恭介委員長 説明いただきました。

本件について、委員の皆様から、質疑、御意見はありますか。坂根委員。

◆坂根政代委員 この創生総合戦略の重点事業ということで、10ページ、11ページに示していただいているわけですが、実際、基準がR3年実績ですよ。じゃあ、例えば、令和5年だとか令和6年実績がどうなのかということがちょっと見えなくて、令和9年度の目標というのが、どういう基準でつくられたのかというのが、よく分からないので、説明していただけるとありがたいと思います。

◆吉野恭介委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。事業の目標、それから基準のところでございますが、この掲載している事業が、先ほどの資料の7ページのほうを御覧いただきたいと思っております。一番下に、ビジョンと戦略との関係ということで書いておまして、まず、前提条件としまして、第2期の連携中枢都市圏ビジョンというものがございます。こちらに、令和5年度から9年度までの期間の計画ということで、これは先行して、もうできております。総合戦略のほうは、このビジョンに定めた事業の中で、地方創生に関わりの深いものを戦略に位置づけてまして、重点的に進捗管理をしていこうというものでございます。

したがって、事業の基準年ですとか目標は、ビジョン本体のほうのものが戦略のほうに上がってくるということになりまして、進捗管理については、こちらのビジョンを、進捗管理を行う委員会を、こちらの総合、首長の会議とはまた別に、有識者会議を、圏域の住民の方にも入っていただいて設置しておまして、そちらで毎年度、これは目標が、進捗がちゃんとできたとか、少し遅れてるとかということで、確認をさせていただいております。目標が、思ったよりも、例えば進んだとかということがありましたら、このKPIは、目標の数字は、例えば、改定を行う場合もありますし、そのように、毎年毎年見直しをしていってるといってものでございます。ですので、総合戦略のほうの数字のほうというよりは、連携中枢都市圏ビジョンの事業が、総合戦略のほうにのってきるといふふうに考えていただければと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 ちょっと俗な言い方をしますと、これに取り組んでおられる方々は、その辺が分かっておられるかもしれませんが、しかし、私はですね、なかなかそこが見えづらい。といいますのは、ちょっと具体的に言いますと、11ページの方向3の若者定住の推進というところで行きますと、事業名の次の若者定住促進で、麒麟のまち婚活サポートセンターの会員同士の成

婚報告数の累計っていうやつがありますよね。実際、これは平成29年～令和3年の平均値っていうことで上がってますけれど、最近は1組あるか2組あるかということが、実績として上がってきてるわけです。とすれば、この30組ということ、どう実現するかということについては、やはり、今までの政策では駄目だというふうに思ってるんですね。とすると、その実績を踏まえて、どういうふうな戦略を持ってやっていくのかというね、目標値はあっても、戦略の中身がないのではないかと、私はちょっと伝えたかったことなんです。

そういう部分でいうと、あくまでも、もちろんこの構想であるし、併せて、策定するからにはそれを実現すると、こういう方向で取り組まれると思いますけれど、もう少し分かるように、資料提供してほしいなと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 今回の質問に関連なんですけれども、令和3年度の基準値っていうのは、まさにコロナの最中のときの、これを基準値にしてるということになれば、例えば、いわゆるその2番、方向の2番であったり、あるいは、コナン空港の利用者というのは、これは、要するにコロナの影響で、かなり参加したり、あるいは利用したりっていう人数が、非常に減った時期の、それを1つの基準にするというのは、あまりその目標と基準と合わせるのが非常に乖離があるというふうに、私は思います。ですから、この基準値を、その令和3年度実績にしたということがちょっとよく分からんけれども、この辺りについての考え方、教えてやってください。

◆吉野恭介委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田でございます。上杉議員の御指摘、コロナの時期の数字が基準というのはいかがなものかと、相当下がっておりますので、おっしゃるとおりだと思います。この連携中枢都市圏ビジョンの策定を、作業を行いましたのが、令和4年度ということでございます。その当時、この基礎数値になるものとしまして、さらに1年前の令和3年度とか、どうしてもコロナの最中の実績が把握してる数字ということもございまして、結果、御指摘いただいたような、少し低いような基準、発射台が低いんじゃないかということになってるということでございます。

ただ、この進捗管理を行っていく中で、相当、例えば観光などは戻ってきておりますので、このKPIのほうの進捗に合わせて、発射台は低いところでございますが、目標の見直しとか、そういった運用のほうで、きちんと進捗管理はやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 分かりましたけれども、それであるならば、いわゆる基準は、これ、毎年見直しているか、あれでしょうけれども、令和9年という目標であるならば、令和5年度のその数値が、私は1つの基準になるのではないかと。要するに、5年度というのが、コロナが5類に移行した年でもあるわけですから、そのような配慮をしないと、これをそのまま見たらですね、非常に大きな飛躍でということに、何となくこれを受け取るほうからすると、結構なそれこそ大きな数字が出てくるわけですから、この辺りは、やっぱりもう一度考えてみる必要があるんじゃないかなというふうに思います。ですから、この令和3年度の基準っていうのは、何の

参考にも多分ならんと私は思うんでね、その辺りを改めて考えてみていただけたらというふうに思います。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。米村委員。

◆米村京子委員 関連してお聞きしたいんですけども、私、ずっと若者定住事業の、これずっと毎年のようにお伺いしてるんですけど、もう本当にね、何ていうかな、この数字自体がね、本当にこういうふうになっていいものなのかも関連づけて、私も、きちんとした数字を出してほしいと思っております。それで、麒麟のまちサポートセンターにも、もう何年も何年も、同じような補助金が行ってるわけですよ。本当にね、もう、その成果っていうのが全然見えてこないんですよ。その辺の成果、何かこの辺の数字見てますけど、もう目標なんか、もう1組しかない、本当、成婚者のない年だってあるわけですよ。1,000万使って1組ですよ。そんなことってあるのかなと思って。

それと、実施率。これは、いいのかどうか分からないけど、この婚活サポートセンターがやっていますけれども、鳥取市は。ほかの市で言えば、もう、この婚活サポートセンター廃止してるところもございます。それだけの意気込みがあるのかどうかということと、もう一つ、これをどの程度続けていくのかってことを、もっと、最終的に、もう一回聞きたいと思います。

◆吉野恭介委員長 米村委員、事業の中身ではなくって、この戦略全体のことについて。

◆米村京子委員 ええ、戦略、どういうふうにしていきたいのかっていうことを、ごめんなさい。

じゃあ、移住促進、定住に対しての、これからどういうふうにして戦略していくのかっていうことをお聞きしたいと思ひまして。いけませんか。

◆吉野恭介委員長 執行部、答えられますか。上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。御意見ありがとうございます。意気込みですとか進め方等、いろいろ幅広くに御意見いただいたんですけども、まず、事業はですね、この戦略にのせておりますということで、鳥取市も、6町の担当課、それから町長さん方の御意見も伺いながら、例えば婚活事業でございましたり、移住の事業もですけども、進めております。そういった中で、例えば、6町のほうからいただいた御意見としては、各町だけで、なかなか婚活事業を行っても、やはりちょっと顔の見える関係ということもあるのかもしれませんが、少し参加しづらい空気があるけども、それが、圏域全体でやるということで、非常に参加がしてもらいやすい。それから、同じ圏域内で、何かこういう出会いの場がつかれるということは、非常に意義があるというような御意見もいただいております、そういった中で取組を進めていくということで、この、先ほどもありました戦略にのせさせていただくということで、各町からも、いろんな御意見をいただきながら、今まで以上にですね、議員さんも言っていた意気込みみたいな話もございましたけども、しっかりやっていきたいというところが、今考えてるところで、担当課として考えているところということでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 米村委員、よろしいですか。そのほか。雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 1月28日に資料提供いただいた同じような資料で、2月4日に、麒麟のまち創生戦略会議、1市6町の市長、首長の合意によって戦略を策定し、取組をスタートと書いてあったので、首長さんなどから、どのような御意見があったのか、特に、この経緯で、石破総理

が誕生をされて、所信表明という、ここの力強い、こういったことを受けて、もし、元へ、2月4日の会議で、どのような御意見があったのか教えてください。

◆吉野恭介委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。首長会で、どういった御意見かということでございました。各首長さん、まずは賛成だと。みんなでこうやっていくというのは重要だというように、まず御意見だったということでございます。それから、個別におっしゃられた御意見としましては、例えば、香美町・新温泉町、東側になります。今、例えばJRの利用者が非常に落ちてると、非常に厳しい状況だと。これを維持・発展させていくために、いろいろこうJRへの要望だとか、それから動きはしているんだけど、なかなかうまく進まない。そういった中で、地方創生2.0ということが打ち出されて、この麒麟のまち圏域で、連携して取り組んできたというようにちょっと実績もある。ここで、何かこれまでになくないような、もう発想も転換しまして、具体的に、その発想の転換の中身まではないんですけども、今までと少しレベルの異なるような取組を、みんなでやっていかないといけないんじゃないかということ、特に力強く言っておられたと、個別の案件ですけども、そういったことがございました。以上です。

◆吉野恭介委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 この戦略を策定する合意のときに、その言葉が出たということですので、石破茂総理である、この好機をしっかりと活用してですね、しっかりと意見を酌み取って、積極的にリーダーシップを図って行動していただきたいと思います。要望です。

◆吉野恭介委員長 御意見ということで。そのほか御意見。星見委員。

◆星見健蔵委員 圏域移住促進事業について、少しお聞きしたいと思います。令和7年で、この1市6町、この麒麟のまち連携中枢都市圏域の人口が24万3,000、それが20年後の令和27年には19万5,000人ということで、現在の1市4町、この今の鳥取県東部の1市4町の人口が19万5,000人、現在のその1市4町のクラスまで減少するということですね。それに対して、大体この5年で、1万2,000人減少傾向にあるということで想定がなされておるんですね。ということは、年間2,000人ということなんです。それで、この目標を見ればですね、令和3年の実績で780人、それで、令和9年の目標が895人ということで、120人増加をする目標を立てておられるわけですが、実際には2,000人、毎年減少する状況の中ですね、もっと、やはり高い目標値を持って取り組む必要があるんじゃないかなというふうに思ってるんです。現在、地方から大都市圏域への、それこそ流出っゅうのが歯止めがかからん、同じような状況で続いておる中において、いかに県外等からですね、やはり、この麒麟のまち連携中枢都市圏域に、いかに移住・定住、こういったことを促進していくことで、人口の歯止めを、減少に歯止めをかけるということが、非常に大きな問題になっておると思うんですが、この辺の目標値に対する考え方というものを、もう自然的に毎年こう下がるとるから、この程度までで何とかということなのか、その辺のことをお聞かせください。

◆吉野恭介委員長 星見委員、申し上げます。簡潔に。上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。若者定住の圏域移住促進事業のに関連しまし

て、幅広い、そもそも地方創生の今回の人口減少問題への対応ということも含めて、御意見いただきました。言っていただいた御意見、まさにそのとおりだというふうに思います。先ほど数字、紹介いただきましたけども、この、現在の25万人程度の人口、この圏域全体で25万人程度の人口が、令和27年には19万人にまで下がっていくと。これ、非常に大きな人口の動きでございます。あらゆることを、移住・定住ですとか、様々なことを取り組んでおりますけども、現状、御存じのとおりでございますが、出生数よりも死亡数のほうが圧倒的に上回っているということで、全国的に同じでございますが、この減少していく見通しというのは、非常に、なかなか変えられないというところがございます。そういった中で、この、圏域創生の取組もですし、鳥取市の地方創生もですけども、それをどう緩やかにしていこうかというような取組だというふうに思っております。そういったことで、例えば、子供を産み育てやすい環境整備はもちろんでございますが、そういった中長期的な取組をしっかりとやりながら、短期的なところになるかもしれませんが、この移住促進というのをしっかりとやっていくというのは大事な話であると思います。現在、地域振興課のほうが中心になって取り組んでおりますが、今いただいた御意見のほうも、担当課のほうにも伝えさせていただいて、この目標、895ということでございますが、この減少を少しでも緩めるような、実績がもう少し上がるような取組ということを、いろいろ検討してくれということで、相談をさせていただきたいというふうに考えております。

◆吉野恭介委員長 星見委員。

◆星見健蔵委員 大体考え方については分かりました。ただ、私が言いたいのはですね、令和3年の実績が780人、それで、令和9年の目標が895ということは、115人の増加を目標に立てられとる、5年でですよ。ところが、5年で大体2,000人減少しとるという、この、やっぱりしていくという見通しに対してね、もう少し、やはり高い目標を立てて取り組むことが、私は重要じゃないかな、あくまでも目標ですよ。それは、出生率も下がってきとることも、自然減も増えとることも、当然加味しとるわけですけども、そうしないと、本当に将来どうなるのかなという思いがするもんですので、やはりその辺の、やはりもう少し高い目標を立てて、目指して、1市6町で、今後しっかりと取り組んでいくということをお願いしたいと思います。

◆吉野恭介委員長 御意見ということで。そのほか質疑。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 この重点事業ということで説明していただいて、重点的に進捗管理をしていくってことだったんですけども、これ以外にある、その連携中枢都市圏のビジョンの、80ぐらいあるような事業の進捗管理と、ここに上げられてる重点事業の、この前、重点的にって言われたんだけど、進捗管理っていう、これの違いっていうのがあるんだったら、教えてもらえますか。進捗管理における違い。

◆吉野恭介委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。それ以外のものと、この重点事業の進捗管理の違いでございますが、まず進捗管理は、84事業ございます。これは、同じように基本はさせていただきます、これからも。その中で、この18事業の進捗管理という言い方をさせていただいておりますが、特にこの数字が、こう進捗するだけではなくてですね、首長がそろった会議

で、この事業の意見交換をさせていただくとか、または、特に注目をさせていただいてですね、もっと力を入れようということになれば、予算措置ですとか、もちろん鳥取市だけでできる、できないこともございますが、そういった議論の中心テーマとして見ていただいて、より注目をしてですね、進捗を、進捗をするようにしていただくというような、そういった管理の仕方、使い方というか、戦略はそういうふうな運用を考えているというところでございます。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 それぞれの、ここにある重点事業の成果を出していこうと思うと、それぞれの市町がやっぱり独自に、どうやって人口増やすとか、若い人に来てもらうとか、出ていかなないようにするとか、やっぱりそういったこと考えていかないといけないわけで、それは、それぞれが頑張っていて、多分ね、やっていってることだと思うんですけど、わざわざ連携してやろうっていうところになると、基本のそれぞれの市町のベースがしっかりしてないと、何かこう連携で、より効果的になっていのが見えにくいんじゃないかと思うんですよね。それが、これまでのことだったと思うんですよね。こんなことで、そんなに人が増えるのかしらと思うような事業も、確かに中にはあるんですけど、本当に、その言われたように、首長のそろった会議でね、意見交換とか、議論の中心にしていくと、必要があったら予算措置みたいな話もありましたけど、本当に、これを効果的に連携してやるっていうことを、こう効果的に本当にしようと思ったら、私も知恵はないですけど、やっぱり考えないといけないと思うんですよね、それこそ。だから、この重点事業、皆さんの首長さんが合意されたと、異論はなかったっていうことだから、よっぽど覚悟を決めて、されたんだと思いますけど、やっぱりどうやっていくのかっていうのが、すごく難しいことだと思うんですよね。それを、どうやってやっていくのかっていうのが、常に考えていかなあかんようなことやと思うんですけど、その点はどういうふうに通って思われるんですかね、私も案はないし。

◆吉野恭介委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。御意見ありがとうございます。おっしゃっていただいたように、こううまくやっていくというのを、やり方ですけども、この辺りはですね、常に考えながら、改善しながらだというふうに思っております。私が担当課として、いろいろ思うところとしましては、まずは、各分野の現場の課や担当職員、これがですね、1市6町の担当課・担当職員と、こう気軽に意見交換ですとか話合いができる、今でも、そういう場を、話合いの場というのはいろいろあるんですけども、そういったところを充実して、一緒にこういう取組やったらどうかとか、何かそういう発想が出てくるような、そういう関係づくりというのが、これからますます大事になるんじゃないかなと思っておりまして、そういった機運をですね、関係課にもちょっと、今でもやっておりますけれども、話をさせていただきながら、6町さんとも一緒になって取り組んでいくということなのかなというふうに考えております。以上です。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 この連携中枢都市圏で、中心市とかね、鳥取市が中心になるということで、いろいろ以前、意見も言わせていただいたんですけど、鳥取市だけが頑張ればええっていう話

ではなくって、やっぱりこの全部の自治体が、それぞれのところで、どう頑張っていくかっていうことが、圏域としてのやっぱり魅力向上だったり、人口が増えていたり、そういうことにつながるわけなので、さっき言われた、担当職員との意見交換とかね、自分たちの自治体で、やっぱりこう頑張っていくためにも、情報交換は私も必要だとは思いますが、そういうことを通して、どっかがやってくれるとか、鳥取市が頑張ってくれるだろうみたいな話じゃなくて、それぞれの自治体が、そこで、それぞれ頑張って、いろいろと取組を進めていくっていうふうに、引き続き持ってってもらえたらなと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほか。坂根委員。

◆坂根政代委員 私も、伊藤議員のと関連するんですけど、その担当国会議等含めてですね、そこでしっかりと情報交換しながら、本来だったら、鳥取市は鳥取市の計画書の中にある、何々町は、何々町の計画というものは、本来立てていかないと、それぞれの取組にならないのではないかとこのように思いますので、その辺も、ちょっとこの観点に置いていただきたいということ、要望しておきたいと思います。

もう一つは、質問ですけど、例えば、柱のⅢの圏域全体の生活関連機能サービスの向上というところの、まず1つ目の、圏域内での在宅医療・介護連携の推進事業ということで、これ、主に研修会だとか、講演会ということ、主に上げておられますが、これはこれで大事なんですが、実際は、在宅介護の現場が、今どういう状況なのかというところがね、まず把握されて、しっかりと、じゃあこういうことに取り組もうというような、こういうことが必要ではないかと思うんですね。そういったことも、この計画の中にあるのかどうなのか。

もう一つは、その麒麟のまちの次の下ですけど、孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業ということで、つながりサポーターの登録者数というところで、100人と上げておられますが、鳥取市なんかは、もう3年目になるんでしょうか。そしたら、かなり増えてるのではないかと考えてます。それと、あわせて、昨年から、県が同じような事業を始めました。こういったことを含めて、各市町村の実態がどうなのか。例えば、私が知ってる八頭町では、つながりサポーターってということではありませんけれど、あそこは人権啓発センターだったかな、そこに、生活福祉員だったかな、何か、かなり人権担当者と併せて福祉の担当者ということが位置づけられて、つながりサポーターではないけれど、常にそういう人たちとの連携を取るようなポジションがあるというような、こういう状況もあります。

ですから、このつながりサポーターということ、登録者を増やしていくということとともに、私が言いたかったことは、次からなんですけれど、気づいた人がたくさん増えてくるのはいいけれど、じゃあその解決に向けたところの仕組みはどうしてるんだというところを構築していかないと、問題の解決につながっていかないのではないかと、ちょっと今そこが見えづらい状況があるのではないかとこのように思いますので、そういったこともちょっと課題として提起をされたということで、この担当国会議の中で、しっかり話をしてほしいと思います。すみません、要望になりました。失礼しました。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。じゃあ副委員長、ちょっと、いいですか。

◆伊藤幾子副委員長 はい。それでは、進行替わります。吉野委員。

◆吉野恭介委員長 1つだけ尋ねさせてください。鳥取市は、圏域のリーダーだというふうには、どんどん主体的にリードしていかないといけないと思っておりますが、例えば、ある事業は、これは鳥取市にあんまり益には、利にはならないなあっていうような事業があったとしても、鳥取市が主体的に、その事業を進めていこうというふうな覚悟は持っておられると思いますが、その理解でよろしいでしょうか。その1点だけ確認させてください。

◆伊藤幾子副委員長 上田政策企画課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。市に利にならないような事業であっても進めていくのかどうかでございますが、今、そういったケースというのは、今のところは存じておりませんが、恐らく、この連携してやっていく取組というのは、恐らく鳥取市に利がないということにはならないのかなあと思っております、圏域の発展・維持というのがですね、最終的には、鳥取市にとっても、同じ生活圈、それから経済圏でございますので、鳥取市の利といたしますか、そちらにもつながってくるんじゃないかなと思っておりますので、そういったことは、こう1市6町で話し合いながら、恐らく圏域全体の発展になるというふうに思っておりますので、進めて、話し合いながら進めさせていただくのかなというふうに思っております。すみません、ちょっと上手に答弁させていただいてないですけども、よろしくお願ひします。

◆伊藤幾子副委員長 吉野委員長。

◆吉野恭介委員長 ありがとうございます。自分も同じように思っております、相手が喜ぶことをすれば、絶対返ってきますから、そんなつもりで頑張っていきましょう。はい。いいです。

◆伊藤幾子副委員長 では、委員長に議事を戻します。

◆吉野恭介委員長 そのほか質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 質疑なしと認めて、次に参ります。

鳥取市市政改革プラン実施計画について（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 報告事項の2番目、鳥取市市政改革プラン実施計画について、執行部、報告をお願いします。上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。お手元に、全員協議会で説明に使わせていただいた市政改革プランの資料をお願いしたいと思います。このプランの企画推進部の実施計画部分について、政策企画課のほうで、一括で概略説明させていただいて、意見、御質問は、各課からお答えさせていただくということをお願いしたいと思います。

最初に、23ページからが政策企画課の実施計画部分の掲載ページになります。23ページの下
の13番と14番、2つ政策企画課がございます。13番は、高等教育機関との連携ということで、大学の知見を施策や行政経営に取り入れることで、施策の効果を高めていくというようなこと
でございます。それから、行政現場ですとか、地域をフィールドに連携を深めまして、研究や
教育力の充実を通じて、学生から選ばれる大学となっただいて、その結果、学生から選ば
れる鳥取市というふうになることで、若者定住ですとか、環境大学については安定経営の継続
を図るというようなものでございます。

その下、14番、自治体間の広域連携の推進でございますが、自治体間で、行政の運営ですとか施策に連携して取り組むことで、効率的・効果的に実施していきたいというものでございます。

続いて、25ページをお願いしたいと思います。25ページの左側の、施策番号でいうと20番になります。ICTツールを活用した業務の効率化、デジタル戦略課の施策になります。業務にICTツールを活用する知識を、年次的に職員に習得させまして、時代の変化に即応できる体制の構築を目指すというものでございます。

それから、続きまして、次のページになります。26ページ、2つございます。24番と25番、広報室とデジタル戦略課の取組です。24番は、デジタル広報媒体の活用拡大ということで、公式SNS登録者の拡大ですとか、広報戦略の策定に取り組むというものでございます。

25番は、ICTツールを活用した市民の利便性向上ということで、様々なツールを比較・検討して、導入してですね、市民サービスの向上を目指すというものでございます。

続いて、28ページになります。下の2つ、31番、32番になります。31番は、行政経営システムの導入ということで、右側に、3課連名で書かせていただいておりますけども、行財政改革課のほうが少しリードをして、3課でまとめているものでございます。予算・組織の管理部署の連携を強化して、企画や財政や人事の部署同士で調整をして、効果の高い事業への選択と集中、そういった施策の最適化を目指して取り組んでいこうというようなものでございます。

それから32番は、オープンデータの活用ということで、デジタル戦略課になります。行政情報をオープンデータセット形式で公開をして、各課が保有する情報のさらなるオープンデータを進めるといようなものでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 説明いただきました。

委員の皆様から、質疑、御意見はありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 28ページの31番の3課でやる分なんですけど、これは、エビデンスに基づく行財政経営ってところの柱なんですけど、より効果の高い事業への選択と集中による施策の最適化ってことなんですけど、これの意味するところは何ぞやっていうところがあるんですけども、何をもって、より効果の高いついていうふうに考えるのかっていうのが、1つポイントなのかなと思ったりするんですけど、今のところ、何かこう、それについて分かるところってあるんでしょうか。

◆吉野恭介委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田でございます。何をもって、より効果が高いかというところは、これ、常に毎年、日々ですね、考え続けたいいけない部分だと思いますけども、1つには、財政部門も、いろいろな観点から、予算、これは必要じゃないとか、そういったことは検討してもらってますけども、そこにですね、我々企画推進部の、いろいろ横断的に見させていただいていることですか、人事部門の課題、そういった1つの課に加えて、ほかの部門の見解、そういったものもちょっと絡ませながら、よりよい施策予算編成につなげていってはどうかというようなものであると、今は思っております。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 こういう考え方で取り組んでいくってということなんでしょけど、誰にとつての最適化なのかとか、誰にとつての効果の高い事業なのかっていうのは、やっぱり事業によって違ってくると思うんですけど、基本市民にとってどうなのかっていうのをちゃんと据えてね、考えないといけないと思いますから、ぜひ、その立場はしっかりと、その立場でやっていただきたいっていうことは、意見として言うておきます。以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほか質疑、御意見ありますか。坂根委員。

◆坂根政代委員 23 ページの 13 番です。高等教育機関との連携というところの中に、若者の定住促進と、公立鳥取環境大学については安定経営の継続を図ると、こうなっています。公立になって、かなり学生の応募も増えてきているとは思いますが、結局卒業されるときに、就職先がないということがあって、定住ということにつながるのが、今、弱いのではないかと思います。そういう意味でいうと、ただ単に連携だけではなくって、もちろんその連携の中身は、研究の連携だけではなくって、やはり就職先というところの開拓をしていくということが、とても大事ではないかなということを感じたということだけ、お伝えしときたいと思います。以上です。要望です。

◆吉野恭介委員長 御意見でよろしいですね。そのほか質疑、御意見ありますか。なしと認めたいと思います。中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。先ほどの補正の件で、伊藤副委員長様より御質疑があった件なんですけども、鳥の劇場の小・中学校の劇場空間体験事業ですが、当初予算では、7校で30万円という予算を組まさせていただいておりました。新年度になりまして、学校のほうに募集を行いましたところ、8校の希望がありまして、1校だけ落すのではなくて、鳥の劇場さんのほうに話をしてですね、同日で2校していただくというような形でさせていただいたということで、昨年度は8校で、300人を超えるお子さんのほうが鳥の劇場に行ったという形でございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、総務企画委員会を終了し、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午前11時27分 休憩

総務企画委員会に切替え 午後1時7分 再開

【市民生活部】

◆吉野恭介委員長 ただいまから、総務企画委員会を再開いたします。本日の日程は、お手元に配付のとおり、先議分の議案は、説明受けた後、質疑、討論、採決まで行います。それ以外の議案、令和7年度当初予算は説明のみですので、御注意ください。

なお、令和7年度当初予算につきましては、予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により、配付のレジユメのとおり、総務企画委員会と予算審査特別委員会総務企画分科会の切替えを行いますので、御承知ください。

また、陳情審査が1件ございますが、予算審査特別委員会総務企画分科会終了後、委員のみ

で審査を行います。

それでは、市民生活部の審査に入ります。初めに、河口市民生活部長に御挨拶をいただき、委員が替わっておりますので、執行部で自己紹介がまだの方があれば、自己紹介をお願いします。河口市民生活部長。

○河口市民生活部長 市民生活部長の河口でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

本日の委員会で御審議をいただきます案件は、先議分が3件、それから、先議分以外の議案が3件、報告が2件となっております。

まずは、先議分でございます。こちら、予算関係3本でございます。議案第28号令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）、所管に属する部分でございます。こちらにつきましては、本年5月に改正戸籍法、これが施行になります。これを受けまして、戸籍の振り仮名記載事務費、こちらを国の予算に呼応いたしまして、このたび予算計上をさせていただくものでございます。なお、こちらにつきましては、繰越明許費、これとセットでやらせていただこうと思っております。具体的には、通知に係る経費など2,744万3,000円、こちらを計上するものでございます。その他の事業費につきましては、事業費の実績見込み、こちらに伴う補正であるということでございます。これによりまして、所管する歳出総額は、1億1,479万9,000円の減額となっております。次に、議案第33号令和6年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（第2号）でございます。こちら、事業費の確定に伴いまして、歳入・歳出、それぞれ153万8,000円の減額の補正をお願いするものでございます。次に、議案第39号令和6年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算（第2号）でございます。こちら、事業費の実績見込みによりまして14万円、こちらを追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、先議分以外の議案3本でございます。まずは、議案第50号鳥取市手数料条例一部の、一部改正についてでございます。これは、旧優生保護法に基づく補償金等の支給に関する法律の施行、これがでございます。これに伴いまして、戸籍等の証明手数料、こちらを無料にさせていただきたいというものでございます。次に、議案第65号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、及び、議案第66号鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について、こちら、ともに、令和7年度当初予算に事業を上げておりますものを追加、変更をさせていただきたいというものでございます。これによりまして、有利な財源になります辺地対策事業債、そして過疎対策事業債、こちらを活用させていただこうと考えてるものでございます。

次に、報告案件が2件ございます。まず1本目でございますが、地域振興未来会議の委員選任と地域未来プランについてでございます。こちら、その概要が固まりましたので御報告をさせていただきます。次に、鳥取市市政改革プラン実施計画でございます。こちら、今策定をいたしました市政改革プラン、これが第8次の行革大綱ということになりますが、こちらの所管に属する部分の実施計画、こちらについて御説明をさせていただきたいと、このように思っております。

詳細につきましては、後ほど各担当課長から簡潔明瞭にさせていただこうというふうになっておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

まず、説明に入る前に、先ほど委員長の言われましたように、1月の臨時議会のときに出席をしておりません職員のほうの自己紹介をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

- 米澤裕治福部町総合支所長 福部町総合支所長の米澤です。昨年4月より拝命しております。どうぞよろしくお願いいたします。
 - 福山あゆみ福部町総合支所副支所長 副支所長の福山です。よろしくお願いいたします。
 - 下田俊介佐治町総合支所長 佐治町総合支所、支所長の下田でございます。よろしくお願いいたします。
 - 下石直生佐治町総合支所副支所長 同じく佐治町総合支所の副支所長をしております、下石と申します。よろしくお願いいたします。
 - 岡本幸子鹿野町総合支所長 鹿野町総合支所長の岡本です。どうぞよろしくお願いいたします。
 - 小林克己鹿野町総合支所副支所長 鹿野町総合支所副支所長の小林と申します。よろしくお願いいたします。
 - 佐々木敏彦青谷町総合支所長 青谷町総合支所長の佐々木です。よろしくお願いいたします。
 - 田中陽一青谷町総合支所副支所長 青谷町総合支所副支所長の田中です。よろしくお願いいたします。
 - 河口正博市民生活部長 以上で、今回自己紹介をさせていただいた職員、これで全て、市民生活部の自己紹介を終わらせていただきたいと思います。
- それでは、御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。
- ◆吉野恭介委員長 ありがとうございます。
- 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第28号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

- ◆吉野恭介委員長 それでは早速、先議分の審査に入ります。議案第28号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明を、執行部、お願いします。山名課長。
 - 山名常裕地域振興課長 地域振興課、山名でございます。それでは、2月補正の内容について説明をさせていただきたいと思っております。補正の内容につきましては、一般会計補正予算書と資料1、総務企画委員会補正予算説明資料でございますが、そちらで説明をさせていただきます。
- なお、実績見込みの増減のみの項目につきましては、割愛をさせていただきます、特筆すべき内容のものだけ、右側に丸印を振っておりますが、それに絞って説明をさせていただきます。また、歳入の説明や繰越明許につきましては、歳出の説明の中で、併せてさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。
- では、資料1の7ページ下段の丸印を御覧ください。予算書77ページ、企画費、総合企画費、（人材誘致・定住促進対策事業費）です。補正総額は204万2,000円です。補正の内容につき

ましては、事業実績見込みによる減の384万2,000円と合わせまして、県への補助金返還金の増180万円ございます。ここでは、補助金返還金について説明をさせていただきます。

まず、東京圏から本市へ移住し、対象地元企業に就職した方にはですね、鳥取市ふるさと移住支援金という制度、あと、県外から移住した若者・子育て世帯に交付する鳥取市ライフステージ支援事業補助金っていうものがございます。こちらは、転入後5年以上定住することが要件となっているんですけども、補助金を活用された方については、申請者の了解の下、給付後も本市へ定住されているか確認を行っております。毎年行っているんですが、本年度の確認におきまして、移住支援金で、令和5年度に1件、転出がございました。交付金額は200万円です。ライフステージ支援事業補助金では、令和3年度～5年度までに5件、交付総額は65万円でございます、の転出が確認されましたので、確認後、速やかに転出者に連絡を取りまして、返還手続を行っているところでございます。返還金につきましては、歳入の6ページの最上段に、ふるさと移住支援金等返還金ということで、265万円を計上しております。

再び、7ページでございます。これに伴いまして、これらの補助金は、県の補助金を財源として充てておりますので、県への返還金が生じるものでございます。返還金は、移住支援金が150万円で、ライフステージ支援事業補助金が30万円、合計180万円の返金となります。

最後に、財源内訳ですが、県支出金が88万の減、これは、実績見込みでございます。その他財源が180万円の増、これが先ほど説明した返還金です。一般財源が296万2,000円の減、これも、実績見込みによる減でございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。資料は9ページを御覧ください。下から3番目、諸費、地域振興費の（地域コミュニティ除雪活動支援事業費）でございます。予算書は79ページになります。これは、大雪時に町内会等が自主的に取り組まれます除雪活動に係る経費に対しての補助金を交付するものでございます。気象庁の情報によりますと、今年の積雪量は、平年より多い可能性が高いとの見込みでございまして、特に、2月に入りましてからは、強い寒波に見舞われておりまして、積雪量も多くなっておりまして、3月以降も、積雪が予想されるところでございます。当初予算では、令和5年度の実績を踏まえた額を計上させていただいておりましたが、町内会等による除雪活動をしっかりと支援するため、増額補正をさせていただくものでございます。補正額は170万6,000円、財源内訳につきましては、国・県支出金19万1,000円、これは、鳥取県市町村創生交付金でございますし、起債10万円の減は、過疎対策事業債でございます。

続きまして、資料10ページの上から3番目、公民館費、地区公民館施設管理費の（地区公民館改修等事業費）でございます。予算書は81ページになります。これは、3,756万6,000円の減額補正をさせていただくものでございますが、減額の主な理由といたしましては、旧谷地区公民館と旧西郷地区公民館の解体工事につきまして、当初、外壁の建材にアスベストが使われている可能性がございまして、その撤去費用を含めた事業費を計上しておりましたが、詳細に調査をした結果、アスベストが使われてないことが判明いたしましたので、アスベスト撤去費用などの3,735万円が不用となったものでございます。

また、県が行います県道若葉台東町線改良工事に伴います修立地区公民館の植栽整備が、県の工事スケジュールが遅れましたことで、本年度の実施が困難となりましたため、全額の76万1,000円を減額をさせていただきまして、令和7年度の当初予算に計上をさせていただくものでございます。補正額は3,756万6,000円の減額、財源内訳は、起債が3,550万円の減、これは、過疎対策事業債と公共施設等適正管理推進事業債、それから、緊急防災・減災事業債になります。その他といたしましては、その他財源といたしましては76万1,000円の減、これは、県からの植栽等移転補償費になります。説明は以上、協働推進課は、以上になります。

◆吉野恭介委員長 北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 市民課、北村でございます。同じく10ページの下から3項目め、戸籍事務費の事業名（戸籍の振り仮名記載事務費）について御説明します。予算書は83ページです。補正額は2,739万円の増でございます。国の補正予算に呼応いたしまして、新規の事業として計上しています。これは、令和5年6月、戸籍法の一部改正を含みます、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律、いわゆるマイナンバー法等の一部を改正する法律が成立しまして、戸籍の記載事項に、新たに、氏名の振り仮名が追加されることになりました。この補正予算額は、本市が本籍となっている方に対し、仮の振り仮名を通知をし、振り仮名の作成をし、通知をしまして郵送、それを郵送するための経費となっております。

戸籍に氏名の振り仮名を記載していく事務の流れですけれども、まず、市町村、市区町村は、施行日である本年、令和7年5月26日以降3か月以内に、本籍がある方に対して、仮の振り仮名を圧着はがきにより通知いたします。仮の振り仮名は、住民票に便宜的に記載している振り仮名を戸籍システムに取り込んだ、取り込む、取り込むものでございます。通知を受けた方は、内容を確認していただき、通知された振り仮名が正しければ、戸籍の届出は不要ですけれども、実際の振り仮名と異なる場合は、氏と名の振り仮名の届出を、住所地や本籍地の市区町村に届け出ていただく必要があります。

戸籍の振り仮名記載事務の業務の種類ですけれども、通知の作成、発送業務、届け書受付窓口業務、専用電話でのお問合せ対応業務、戸籍システムへの入力、住基、住民基本台帳システムへの入力業務がありますが、今回の補正予算は、一連の業務のうち、通知はがきの作成、発送業務に係る委託料となっております。なお、その他の業務の事務費につきましては、令和7年度当初予算に計上しております。

1月末現在の本市の本籍数は8万3,602、本籍人口は19万8,408人であり、郵送するはがきは、1通につき4名まで記載できますので、通知数は、約12万通を見込んでおります。

財源は、国の社会保障・税番号制度システム整備費補助金を活用いたします。また、この予算は、繰越明許費として、令和7年度に繰り越すこととしております。この資料の14ページ、繰越明許費説明資料に掲載しておりますので、後ほど御覧いただけたらと思っております。

続きまして、1つ空けまして、住民基本台帳事務費の事業名（旧氏の振り仮名記載事務費）について御説明いたします。補正額は5万3,000円でございます。この事業も、国の補正予算に呼応して、新規の事業として計上しております。先ほど説明いたしました戸籍の振り仮名記

載事務に関連し、住民票の氏名と旧氏にも、振り仮名が記載されることとなります。この補正予算額は、住民票に旧氏を記載している方について、住民票に記載する予定の旧氏の振り仮名を確認していただくために、通知を郵送する経費でございます。通知は、約200件を見込んでおります。財源は、国の社会保障・税番号制度システム整備費補助金を活用いたします。また、この予算も同じく、繰越明許費として、令和7年度に繰り越すこととしております。説明は以上でございます。

◆吉野恭介委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。続きまして、資料の12ページを御覧ください。中ほどでございます。予算書は109ページです。これは、衛生費、清掃費、清掃総務費、ごみの減量化及び再資源化対策費の（家庭ごみ有料化事業）の1,063万3,000円の減額補正でございます。家庭ごみ有料指定袋は、可燃ごみ袋4種類、プラスチックごみ袋3種類を製造委託しています。入札の請差による減額でございます。

続きまして、13ページ上段を御覧ください。予算書は111ページでございます。施設維持管理費、1,217万9,000円の減額補正です。こちら、佐治用瀬一般廃棄物処理施設解体工事に係る入札により、請差による減額でございます。

なお、この資料の歳入ですが、資料の6ページ、一番下を御覧いただきますでしょうか。こちらの一般廃棄物処理事業債1,210万円の減につきましては、佐治用瀬一般廃棄物処理施設解体工事の減額補正によるものでございます。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わります。

◆吉野恭介委員長 御説明いただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 ちょっと、もう一度数字を教えてくださいませんか。先ほどの10ページの戸籍のところなんですけど、本籍人口言われたんですかね。その19万8,408人っていうのは、一体何の数字だったのかっていうのを、ちょっとまず教えてもらえますか。

◆吉野恭介委員長 北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 19万8,408人のですけれども、これは本籍人口となっております。以上です。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 そしたら、8万3,600っていうのが、戸籍の数っていうこといいですか。

◆吉野恭介委員長 北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 市民課、北村でございます。はい。本籍数となっております。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 それで、この2,739万円っていうのが繰越しで、これが、はがき作成と発送分だということなんですけども、これは、届いたら中身を見て、振り仮名が合っていれば返事をしなくても、その振り仮名が1年後ですかね、つけられると。ただし、違っていれば、3通りありましたかね、知らせるということなんですけど、その届けた先が、例えば、障がいのある方だったり、高齢で介護状態になって、自分で確認することができないって

う場合は、違ってなければいいんですけども、それが分からないので、その確認できない場合っていう扱いは、これはどうなるんでしょうか。

◆吉野恭介委員長 北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 市民課、北村でございます。確認、市役所に、とにかく届出がなければ、1年後に市区町村が記載してまいります。もし、その後に間違いが分かった場合は、1回につきまして、市町村が記載したものについては、1回だけ、届け出ることによって変更することができます。なので、間違いが分かった時点で、お届けいただいたら、修正がかけられるというようなこととなります。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 だから、この繰越しをされる、この予算でやる、はがき作成と発送っていうのは、とにかくその起点日の、その対象となるところに、ただ送るといことなわけですね。じゃあ、ちょっと、さっき数字教えていただきましたけど、起点日はいつになりますか。

◆吉野恭介委員長 北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 本年の5月26日が施行日となりますので、それ以降の内容というか、その時点の内容で通知を発送させていただくということになります。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 分かりました。5月26日以降の情報でやるということで、これは、委託でよかったですかね。

◆吉野恭介委員長 北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 はい。今回の予算の全て委託料で組ませていただいております。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 繰越しになるので、新年度の予算にも予算が計上されてるんですけど、一体で委託ということなんだとは思んですけど、これは、すみません、5月26日以降に発送業務とかはされるのであれば、この委託する事業者っていうのは、これは、それまでに、今年度中に選ぶのか、繰越しだから違うか、新年度5月26日までに選ばれるということですか。

◆吉野恭介委員長 北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 4月1日で交付決定をいただきたいと思っておりますので、国の交付決定が行われてから、すぐ手続には入りたいと思っております。今は準備を進めてはいきたいと思っております。以上です。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 国の大臣が、法務大臣だったかな、この業務に関しては、本当に自治体がすごく大変だと、大変だということで、自治体の負担をなるべく軽減したいみたいなようなことも言われてましたけれども、どういった軽減策が国として言われてるのかっていうことと、あと、この2,700万っていうのは、全額、国なので、この金額っていうのは、要は、自治体がかかったお金全部見ていただけるとは思うんですけども、この、何でこの数字が出てきたのかっていうのも教えてもらえますか。

◆吉野恭介委員長 北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 国の軽減策っていうところなんですけれども、国は、全面的に周知を図っていくっていうところを言っておられます。あらゆるメディアを使って周知を図っていくっていうことと、あとは、国が専用のコールセンターを設置するっていうようなことを言っておられます。あとは、補助金の部分っていうところだと思います。

それと、この2,700万の内容ですけれども、これは、印刷業者に対して、はがきの原稿から作成していただいて、あと、データをその原稿に合わせたような形でこう印刷をしていただくっていうことと、あとは、何回かに分けて、1回に12万通を発送することはなかなか難しいので、何回かに分けて発送していただくっていうようなこと、あとは、不用に、不用というか、その該当にならない通知も中には入っておりますので、そういったものの抜取りと、あとは、返送されたものの管理、そういったところも合わせての2,700万となっております。

ただ、この予算編成が、2月に予算編成なんですけれども、それ以降に、国の方針がいろいろと出てきたり、変わってきたりしておりますので、この予算に関しましても精査をして、圧縮していくようには努力をしていきたいなというふうには思っております。以上です。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 ていうことは、この2,700何がしっていうのは、国が、これぐらいの戸籍の数だったら、これぐらいだろうっていうんじゃないかって、こう、市のほうで、印刷会社に見積り取るなり、何か事前に話を聞くなり、まあこんなもんかなっていうふうに積算した額だということですか。

◆吉野恭介委員長 北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 議員のおっしゃるとおりでございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。そのほか質疑。米村委員。

◆米村京子委員 1点だけ関連して、すみません。先ほど印刷して送付するって言われたんですけども、その印刷、あくまでも印刷込みの、はがきが、要するに、今、八十何円かの切手と込みの、印刷をした込みの値段で、これは見積りしてらっしゃるのでしょうか。

◆吉野恭介委員長 北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 印刷代と郵送料込みの額となっております。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。坂根委員。

◆坂根政代委員 令和6年度2月補正予算案の所属別事業一覧、この表に基づいて、135番、14ページです。ちょっと職員、市民課に関わる部分です。ここですね、財源の更正があるわけですが、1,000万ぐらい財源の更正があります。そうなった理由を教えてください。

◆吉野恭介委員長 北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 国費が1,073万2,000円の減となっております。これは、当初、職員費ですね、職員費を計上するときに、令和6年度の職員費を計上するときに、会計年度任用、そのときは任期、短期付の職員を雇用するということで、しかも、マイナンバーカードに係る業務を行う短期、任期付短期雇用の職員の予算を計上していたんですけれども、この6年度から、会計年度任用職員に移行したということで、職員費から各予算項目に振り分けたんですけれども、その際に、この歳入の部分の減額ができておりませんで、結局、過充当にな

っていたので、このたび財源更正をさせていただいたというところでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 分かりました。ありがとうございます。もう一点、8ページに返っていただきまして、地域おこし協力隊定住・定着支援事業は、補正前は33万、そして減額が22万、結局3分の1しか実施ができてないということですが、具体的に、実施ができなかった理由を教えてください。

◆吉野恭介委員長 山名課長。

○山名常裕地域振興課長 こちらはですね、地域おこし協力隊の方が、3年の任期を終了された後に、家賃補助、定住に結びつけるために行うための事業と、併せて行っているんですが、そのうち、家賃補助を行っておりました1名の地域おこし協力隊の方が、今年度の6月から、地域プロジェクトマネジャーという役職に替わられました。その地域プロジェクトマネジャーっていうものは、地域おこし協力隊から、さらにエリアを広げて、大きなプロジェクトに取り組むといったものでございますが、そうしますと、その地域プロジェクトマネジャーのほうから家賃補助が出ますので、その当初見込んでいました、その方の分が不用となったと、そのため落としたものでございます、減額としたものでございます。

◆吉野恭介委員長 いいですか。そのほか質疑ありますか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論に入ります。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

採決に入ります。議案第28号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第33号令和6年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 それでは、引き続きまして、議案第33号令和6年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算の説明を、執行部、お願いします。山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。資料の15ページを御覧ください。議案第33号墓苑事業費特別会計の補正予算でございます。まずは、歳入でございます。予算書は、すみません、こちら、資料のほう、269ページと書いてありますが、正しくは267ページとなっておりますので、こちら訂正をさせていただき、おわび申し上げます。

使用料及び手数料、使用料の墓地使用料でございますが、234万4,000円の減額でございます。これは、第二いなば墓苑使用料の決算見込みによる減でございます。当初は、53件の使用料2,299万9,000円を見込んでおりましたが、使用料が伸び悩んでおりまして、49件の使用料を見込んでおり、2,065万5,000円の算出根拠から、153万8,000円の減額でございます。

続きまして、資料16ページを御覧ください。こちら歳出でございます。墓苑費、第二いなば墓苑用地取得費でございますが、199万2,000円の減額でございます。これは、償還金に要する経費ですけれども、墓地の使用料の実績見込みの減に伴いまして、償還額を減額するものでございます。

積立金でございますが、実績見込みによる37万4,000円の増で、補正後の額は、491万7,000円となります。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 説明いただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 先ほどの歳入の説明のときに、使用料の見込みが53区画っていうふうに見込んでたけども、49区画っていうことでよかったですかね。

◆吉野恭介委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。そのとおりでございまして、最初は53区画、3平米の区画と5平米の区画があり、3平米のほうが27件、5平米のほうが26件を見込んでおりました。先ほど49区画ということで、3平米の区画につきましては28件、5平米のところは21件、1区画分で還付がありましたので、その還付部分の使用料を見込み、この金額を補正したということでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 分かりましたけど、所属別事業一覧っていう横長の、前に、初めにもらってる資料の68ページは、使用許可数見込みで、53区画が50区画ってなっているので、説明は49だけど、この資料は50なので、どっちが正しいのかなと思ったんですけど、49が合ってるんですね。

◆吉野恭介委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。実際には、予定区画としたしましては49件、還付の1件とを含めたところで50件としていましたので、御承知いただければと思います。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。そのほか質疑ありますか。質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論に入ります。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

採決に入ります。議案第33号令和6年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算のうち、に、本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第39号令和6年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 続きまして、議案第39号令和6年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算の説

明を、執行部、お願いします。山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。資料の17ページを御覧ください。議案第39号電気事業費特別会計の補正予算でございます。

まず、歳入でございます。予算書は349ページ、諸収入、収益事業収入の売電収入ですが、142万1,000円の減でございます。これは、太陽光発電の売電収入の決算見込みによる減でございます。

続きまして、18ページを御覧ください。歳出でございます。予算書は、351ページでございます。これは、総務費の総務管理費、維持管理費の14万円の増でございます。これは、売電収入に伴います公課費、消費税になりますが、9万8,000円の増、光熱水費が4万2,000円増となり、合計14万の増としております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 説明をいただきました。

委員の皆さんで、質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論に入ります。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

採決に入ります。議案第39号令和6年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算、本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第50号鳥取市手数料条例の一部改正について（説明）

◆吉野恭介委員長 それでは、続きまして、先議分以外の議案説明に入ります。議案第50号鳥取市手数料条例の一部改正についての説明を、執行部、お願いします。北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 市民課、北村でございます。それでは、議案第50号鳥取市手数料条例の一部改正について御説明いたします。資料は、付議案の53ページと、資料2、総務企画委員会付議案等説明資料の2ページを御覧ください。

まず、改正の目的ですけれども、部長も申し上げておりましたとおり、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律が施行したことに伴いまして、該当される方が補償金等を申請される際に、必要な戸籍や住民票を無料とするために改正を行うものでございます。

2番の改正の内容でございますけれども、手数料条例の別表第2と別表第3に、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律の第37条に規定する証明を追加するというものでございます。法律第37条を抜粋したものを、参考として記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。簡単に言いますと、法律の第37条は、市区町村が条例で定めることによりまして、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方等の戸籍に関し、無料で証明を行うことができるというものでございます。

次の3ページの新旧対照表を御覧ください。別表第2は、住民票等を無料としている法律を列記しておりますし、法律第37条は、戸籍に関し、無料で証明を行うことができるとしておりますけれども、住民票の記載事項等に関する証明についても、法律の、同一の目的に使用するのであれば、無料としているものでございます。別表第3は、戸籍に関する証明を無料としている法律を列記しております。

なお、法律の施行は、令和7年1月17日ですけれども、今回の手数料条例が改正されるまでの間に、証明書等の申請があった場合でも、法律の趣旨を踏まえまして、無料とすることとしております。説明は以上でございます。

◆吉野恭介委員長 説明をいただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や用語の確認はございますか。なしと認めて、次に参ります。

議案第65号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について（説明）

◆吉野恭介委員長 議案第65号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、執行部、説明をお願いします。山名課長。

○山名常裕地域振興課長 それでは、資料2の4ページをお開きください。付議案は93ページでございます。辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について御説明いたします。

これは、辺地法の規定に基づきまして、鳥取市国府町柝本辺地に係る公共的施設の総合整備計画を、以下のとおり変更するものでございます。

まず、辺地につきましては、交通条件などの条件に恵まれず、他の地域に比較して、住民の生活水準が著しく低い山間地などのへんぴな地域で、住民の数や、その他について、政令で定める要件に該当しているものと定められております。

辺地に係る公共的施設の総合整備計画につきましては、辺地を包括する市町村が、辺地とその他の地域との格差の是正を図るために実施する、公共的施設の整備事業を定めた計画でございます。これは、ハード事業のみが対象となります。

辺地対策事業債につきましては、上記の整備計画に定めた事業の財源として、特別に発行が認められた地方債でして、起債充当率100%、元利償還金の80%が交付税措置の算定に用いる基準財政需要額に算入されるといった内容のものでございます。

変更内容につきましては、次ページをお開きください。このたび変更しますのは、国府町柝本辺地でございます。辺地の概要は、ここに記載のとおりでございます。公共的施設の整備を必要とする事情のところに、新たに、観光公衆トイレ整備、こちらを追加することといたします。

変更内容につきましては、以下のとおりございまして、まず、事業期間を、令和5年度～9年度までの5年間に変更いたします。変更になりますのは、ここに記載の2段目の林道猪路谷線です。こちらは、台風7号によりまして、災害復旧を様々な地域で優先してございまして、期間を延長することになった路線でございます。事業費が1,284万1,000円、特定財源が642万円、一般財源が642万1,000円、一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額が640万という

ことで、事業変更を行います。

次に、一番下段の雨滝公衆トイレでございます。これも、同じく台風7号で被災して、雨滝が被災しましたけども、それに伴いまして、トイレを新築・移設するものでございます。事業費が4,256万1,000円、特定財源はゼロ、一般財源が4,256万1,000円、一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額が4,240万、この事業を追加するものでございます。変更内容は、以上でございます。

◆吉野恭介委員長 説明いただきました。

委員の皆様で、聞き取りにくかった点や用語の確認等がありますか。なしと認め、次に参ります。

議案第66号鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について（説明）

◆吉野恭介委員長 議案第66号鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について、執行部、説明をお願いします。山名課長。

○山名常裕地域振興課長 地域振興課、山名です。引き続き、鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について御説明いたします。資料6ページで、付議案は95ページでございます。これは、過疎法の規定に基づきまして、鳥取市過疎地域持続的発展計画、これの一部を変更するものでございます。

過疎地域につきまして、過疎法に定められた人口要件、これは財政力要件とか人口要件でございますが、これに該当する地域でございまして、当市では、福部・河原・用瀬・佐治・青谷地域が指定されております。

過疎地域持続的発展計画とは、過疎地域に指定された市町村が、地域の持続的発展を図るために必要な事業をまとめたものでございます。こちらは、ハード・ソフト両方とも対象となります。

過疎対策事業債とは、上記の持続的発展計画に基づき実施される事業の財源として、特別に発行が認められた地方債で、起債充当率100%、元利償還金の70%が、交付税措置の算定に用いる基準財政需要額に算入されます。

次に、追加事業について御説明いたします。次ページをお開きください。追加事業は、全て21事業でございますので、主なものをかいつまんで御説明いたします。

まず、1番目です。移住及び定住、地域間交流促進、人材育成の施策区分のところに、過疎地域振興事業ということで、これは地域活性化の人材育成の講座になりますが、こちらを追加いたします。

2番目、産業の振興の施策区分に、福部の基幹水利施設ストックマネジメント事業をはじめとして、3事業を追加。

6番目に下りますが、交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保の区分に、河原の北村落河内線舗装修繕ほか4事業を追加。

次のページをお開きいただきまして、11番目の生活環境の整備の施策区分のところに、福部の広域化事業、管路施設、ポンプ施設のほか2事業。

その下の14番、子育て環境の確保、高齢者などの確保、保健・福祉の向上及び増進については、河原のあゆっこ園消火設備移設事業ほか1事業。

一番下段の16番の教育の振興の区分のところは、福部未来学園の空調整備事業ほか4事業。

一番最後ですが、21番目に、集落の整備のところは、地域振興未来会議、こちらを追加ということで、合計21事業を追加させていただくといった内容でございます。説明は以上でございます。

◆吉野恭介委員長 説明いただきました。

委員の皆様で、聞き取りにくかった点や用語の確認はございますか。なしと認め、先議分以外の議案説明を終了いたします。

地域振興未来会議の委員選任と地域未来プランについて（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 それでは、報告事項に入ります。第1番目、地域振興未来会議の委員選任と地域未来プランについての報告を、執行部、お願いします。山名課長。

○山名常裕地域振興課長 地域振興課、山名でございます。それでは、資料2の一番最後のページ、10ページをお開きいただきたいと思います。それともう一つ、本日、別冊で地域未来プランの簿冊を配らせていただいております。ちょっと厚いですが、こういった国府地域未来プランというのが、一番最初に来ているものでございます。この両方にて説明をさせていただきますと思います。

まず、報告資料のほうですが、令和6年の9月の総務企画委員会におきまして、地域振興未来会議の設置について報告をさせていただいたところでございます。その後、各支所ごとに、会議の委員の選任、あと、地域未来プランのほうを作成を進めまして、このたびまとまりましたので、報告をさせていただくものでございます。

まず、会議体の設置につきましては、以前も説明させていただきましたが、令和7年3月末に期限を迎える地域振興会議、これに代わる新たな会議体として、令和7年4月1日から、地域振興未来会議を総合支所区域単位で設置いたします。

会議の役割については、地域課題や地域振興について調査・研究を行いまして、解決策について検討することや、市に対して、必要に応じて地域振興に関する提案を行うこと、また、地域未来プランの進捗管理を行うこととございます。

会議の回数につきましては、各総合支所で年6回程度開催することといたします。

次に、委員の構成でございます。このたび委員が各地域10人、12人で、まとまりました。その内訳を見ますと、全体での女性の委員の比率は、平均で約4割となりました。これは、地域振興会議のときよりも割合は上がっております。また、特に若い世代の方に多く参加していただいております、就任していただいております。特に、国府町や河原町、青谷町では、地域振興会議のときよりも、平均年齢が10歳以上若年化しているといったところで、多くの若い方に参加していただいたといったところとございます。委員の属性につきましては、主なものを上げさせていただきますが、地域活動団体であるとか、まちづくり協議会、自治会、学校運営協議会、PTA、福祉関係者、農業関係、商工会、地元企業、地元観光協会、学識経験

者など様々ございますが、皆様、特に地域活性化に意欲を持たれておられる方に参加していただいております。

次に、地域未来プランについて報告させていただきます。地域未来プランにつきましては、めくっていただきまして、一番下段でございますが、地域未来プランにつきましては、地域特性や地域資源を生かして、地域課題解決や地域活性化について、どのように取り組んでいくかを示すものでございます。具体的なイメージが湧きやすいように、本日お配りしております、このプランのほうをお手元に御用意いただけたらと思います。数が多いので、ちょっとかいつまんで説明はさせていただこうかと思っております。

まず、国府でございます。1ページの、1枚めくっていただいたところに、目次がございます。こちらを御覧ください。こちらに目的や位置づけ、地域の現状、地域の特性・資源、現状と課題、目指す将来像、そういった形でまとめていただいておりますが、これは、いずれの支所も、この体裁でまとめていただいております。特に国府地域では、6ページをお開きいただきますと、こちらに、現状と課題や、今後の方向性についてまとめられていますが、国府では、万葉のふるさととして、数多く残る史跡を活用して行う、地域資源を活用した、にぎわいづくりをはじめとしまして、地域農業の振興や持続可能な地域づくり、生活交通基盤の強化、教育環境の適正化、防災力の向上を軸に、今後のまちづくりの方向性を示しているものでございます。

次に、福部でございます。福部のプランにつきましては、こちらは7ページを御覧いただけたらと思いますが、7ページに、こういった一覧を載せております。福部では、平成30年に策定した福部町のまちづくり構想、この実現を目指して、福部駅を拠点とした、にぎわい創出を行う交流のための基盤づくりのほか、にぎわいのあるまちづくり、誰もが住みやすいまちづくり、災害等に強いまちづくりを施策の柱として、地域活性化の方向性を示しているものでございます。

次に、河原でございます。河原のプランにつきましては、5ページに、目指す将来像を載せておりますが、空き家対策による、安心して暮らせるまちづくりであるとか、学校統合の協議が始まっておりますので、子育てがしやすいまちづくりとか、西郷地区を中心に行われている移住・定住促進や関係人口創出の取組、持続可能でにぎわいのある地域づくりなど、特に若い世代に魅力的なまちづくり、こういった方向性を示されているものでございます。

次に、用瀬です。用瀬につきましては、7ページ以降を御覧いただけたらと思いますが、用瀬では、古くから受け継がれる、用瀬の流しびなをはじめとした民俗文化の継承や、都市部の若者を中心とした交流人口・関係人口の広がりによる新たなにぎわい創出のほか、買物環境や生活交通の確保、地場産業の活性化など、地域課題を解決し、誰もが生き生きと安心して暮らせるまちづくりの方向性を示しているものでございます。

次に、佐治のプランでございます。4ページを御覧いただけたらと思いますが、佐治では、人口減少が著しいということで、少子高齢化、あと、昨年度の台風7号による災害被害という、地域における難局に対しまして、災害に強い佐治町づくり、買物環境の確保、関係人口の創出、こちらを取組の中心として、将来においても、安全・安心で快適に暮らせる地域の実現に向け、

まちづくりの方向性を示しているものでございます。

次に、気高でございます。気高未来プランです。こちらは7ページでございますが、気高町では、学校新設・統合による教育環境の充実をはじめとして、多様なライフスタイルで暮らせるまちづくりを目指して、安心して暮らせる、暮らし続けることができる地域の維持、地域産業の活性化と雇用の確保、魅力ある地域づくり・人づくりの推進、交流による活性化と移住定住の推進の4つの柱によって、まちづくりの方向性を示しております。

次に、鹿野でございます。鹿野未来プランにつきましては、4ページを御覧いただけたらと思っておりますが、こちらに、人財といった形で、豊富な人財、人の財産と書いて、人財ということを示されておりますが、住民が積極的にまちづくりに参加する風土がございますので、それをベースとして、行政と住民が共に汗をかく協働のまちづくりを一層推進し、住民が安心して心豊かに住み続けることができる鹿野町、人が訪れたいくなる鹿野町を実現するための方向性を示しているものでございます。

最後に、青谷未来プランでございますが、9ページを御覧いただけたらと思っております。人口減少が著しい状況に対し、空き家の活用や青谷高等学校の魅力ある学校運営支援、あと、青谷上寺地遺跡であるとか、北前船寄港地といった歴史的観光資源の誘客に、地域づくり、地域ぐるみで取り組む機運の醸成、各方面から、定住人口や関係人口の増加を重点に置いたまちづくりの方向性を示しているものでございます。以上、かいつまんで説明させていただきました。

なお、プランの具体的な事業をまとめた実施計画についても作成しております、このプランと実施計画を、令和7年度から、ホームページのほうに掲載することとしております。いずれの支所におきましても、それぞれの地域特有の課題解決であるとか、特色ある地域資源を生かしての活性化策について、今年度、地域振興会議の委員の皆さんと議論を深められ、まとめていただいたものでございます。来年度から、このプランを基にして、地域振興未来会議の委員と一緒に、地域振興を図っていきたいと考えております。報告は以上でございます。

◆吉野恭介委員長 ありがとうございます。報告いただきました。

本件について、委員の皆様から質疑、御意見はありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 委員なんですけども、公募も募集されたってということで、どこの地域の地域振興未来会議でも、その公募委員の応募っていうのは、3名以上ちゃんとあったんでしょうか。

◆吉野恭介委員長 山名課長。

○山名常裕地域振興課長 公募委員については触れてませんでしたけども、いずれの支所も公募委員、ありました。規定どおり就任されております。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 規定どおりっていうのは、公募委員は2割以上っていうようなことがあったかと思うんですけど、3人以上おるってことですかね。

◆吉野恭介委員長 山名課長。

○山名常裕地域振興課長 はい。公募委員は、全体で25%です。3人～4人。2名のところもございまして。

- ◆吉野恭介委員長 よろしいですか。そのほか質疑、御意見ありますか。坂根委員。
- ◆坂根政代委員 これから実施というところになっていくと思うんですけど、この未来会議、未来、振興会議のほうで、地域振興未来会議で、様々出された実施計画に基づいて調査・研究をして、こういう、やはり事業が必要ではないかという提案があった場合には、それは市民課のほうで議論をされて、予算化をされていくということになるでしょうか。
- ◆吉野恭介委員長 山名課長。
- 山名常裕地域振興課長 議論があって、こういったものが必要といった、住民、特に、この未来会議の趣旨というのが、住民の皆さんと地域振興について考えていくといったものになります。そういったものについては、支所を通して、本庁所管課のほうと連携をして、事業化が可能なものについては、事業化を検討していくといった流れになろうかと思えます。
- ◆吉野恭介委員長 そのほか質疑ありますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- ◆吉野恭介委員長 質疑なしと認めます。

鳥取市市政改革プラン実施計画について（説明・質疑）

- ◆吉野恭介委員長 続きます、報告の第2番目、鳥取市市政改革プラン実施計画について、執行部、説明をお願いします。小森課長。
- 小森毅彦協働推進課長 協働推進課の小森です。鳥取市市政改革プラン実施計画の市民生活部、環境局が所管しておりますものにつきまして説明をさせていただきます。資料は、全員協議会でお配りをいたしました鳥取市市政改革プラン、最終案の19ページ以降の実施計画一覧と総括表をもって説明をさせていただきます。
- 19ページを御覧ください。市民生活部、環境局が所管いたします実施計画につきましては、柱1の効率的な執行体制の構築では、左側に記載の通し番号がございますが、こちらが施策番号になっておりまして、施策番号4番の市民ニーズに応える地区公民館の推進、それから、柱2の民間活力による事業推進では、8番の地区公民館の地域運営、9番の公民連携デスク活用の推進、11番の地域運営組織との連携になります。それから、柱の4のスマート自治体の実現では、21番、地区公民館のL G W A N環境等の充実、23番、行政キオスク端末の導入、27番、公共施設の再生可能エネルギーの活用、28番、不要品の販売（大型ごみ、不要備品）、以上の8件でございます。このうち、主な実施計画につきまして説明をさせていただきます。
- まず、21ページを御覧ください。施策番号4、市民ニーズに応える地区公民館の推進でございます。地域コミュニティーや生涯学習の活動拠点であります地区公民館は、少子高齢化に伴う人口減少の進行や地域のコミュニティー意識が薄れていく中で、新たに地域の防災や地域福祉の拠点としての期待が高まっております。将来にわたりまして、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けまして、住民に最も身近な地区公民館の在り方を見直していく必要があると考えております。こうした背景や課題を踏まえまして、地区公民館を拠点といたしました地域防災、あるいは、地域共生社会を推進するモデル地区を選定いたしまして、重点的に支援をし、モデル地区の事例は、全地区で共有を図りまして、市内全域への波

及を目指すと同時に、地区公民館の組織体制の在り方も検討していく取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、25ページを御覧ください。施策番号23番、行政キオスク端末（証明書発行端末）の導入でございます。行政キオスク端末とは、マイナンバーカード、個人番号カードを利用いたしまして、住民票の写しや印鑑証明書などの各種証明書が、セルフサービスで取得できる端末のことでございますが、本市では、平成29年6月から、コンビニエンスストアやイオンにある行政キオスク端末による証明書交付サービス、いわゆるコンビニ交付を開始いたしました。これは、住民票等の証明書の発行場所と利用時間の拡大により、市民の利便性の向上を目的としております。

コンビニ交付の取扱件数は年々増加をしております。令和5年度末では、全ての証明交付件数の25.6%となっておりますが、さらにコンビニ交付の利用率を増やすとともに、市民の利便性の向上と、繁忙期の窓口の混雑緩和につなげるために、この行政キオスク端末を本庁舎に1台、総合支所に1台、これを令和7年3月中旬までに設置することといたしております。

キオスク端末の設置に係る予算でございますが、国のデジタル田園都市国家構想交付金、補助率2分の1でございますが、これを活用いたしまして、令和6年9月議会におきまして、補正予算の承認をいただいております。市役所庁舎に設置しました行政キオスク端末で、コンビニ交付の利便性を体験していただき、以後は、身近なコンビニ等で御利用いただくようになるようということを期待しているところでございます。なお、総合支所用の1台につきましては、状況を見ながら、順次移設をしていくこととしております。

次に、27ページを御覧ください。施策番号27番、公共施設の再生可能エネルギーの活用でございます。鳥取市では、第4期鳥取市地球温暖化対策実行計画、事務事業編を定めまして、鳥取市役所の事務事業における温室効果ガス排出量の削減に努めておるところでございます。この計画では、2013年度のCO₂排出量を基準といたしまして、2030年度には10%削減を目標にしており、令和2年度までは減少傾向でございましたが、令和4年度温室効果ガス排出量は、基準年度より若干増加をしております。増加の要因といたしましては、熱中症対策により、公共施設への空調設備の設置が増加したこと、また、新型コロナウイルス感染症対策で、空調稼働しながら換気を行ったことによるものが大きな要因であると考えております。公共施設への再生可能エネルギーの導入や、省エネ型の照明、高効率空調機の切替え等を行うことで、今後、鳥取市役所の事務事業における温室効果ガス排出量の削減に努めていくものでございます。

説明は以上となりますが、委員の皆様からの御意見、御質問、または、詳細説明等の御要望がございましたら、担当課よりお答えをいたしますので、よろしく願いをいたします。説明は以上でございます。

◆吉野恭介委員長 報告をいただきました。

委員の皆様から、質疑、御意見あります。坂根委員。

◆坂根政代委員 4番目についてお聞きしたいと思います。このですね、右から2段目、個別成果指標効果額というところの欄なんですけれど、そこに、4番の市民ニーズに応える地区公

民館の推進のところで、モデル地区事業の実施ということで、2つのテーマがありますよね。各テーマ、年1、1地区というのは、例えば、今、61か62ぐらいあると思うんですけど、公民館が、それを、各1ずつしてたら、30年ぐらいかかっちゃうんだけど、どういう形で進めていくのかということをお教えいただけませんか。

◆吉野恭介委員長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課の小森です。このモデル地区の事業につきましては、地域防災の拠点、それから、地域共生社会の拠点ということで、2つのテーマで、それぞれモデル地区を選定して実施するという考えでございます。これは、令和5年8月の台風第7号の被災時に、日頃から隣近所のつながりによる声かけですとか、支え合い、助け合い、こういったことを重要視をする、重要性を指摘する意見が多くございまして、避難行動要支援者支援制度などの、その地域の防災力向上の取組ってというのは、地域共生社会の推進に通じる考えであるというふうに考えてございます。また、現在、その改定中でありまして、地域福祉推進計画の重点取組の1つといたしまして、地域で支え合う防災体制の構築ということがあることからですね、防災と地域共生社会を別々の地区でやるのではなくて、同じ地区で一体的に取り組んでいったほうが効果的であるというふうに考えてございまして、毎年1～2地区で想定をしてるところでございますが、これを全地区に広げていくと、何年かかるかが分からないというようなこともございますけれども、これを、その令和7年度のモデル地区の事業体制の構築というところで、しっかりとそのモデル地区の実施期間ですとか、それから、全体にこう拡大していくスケジュールにつきましても、そういった検討組織で検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 分かりました。ただ、地域福祉計画もですね、計画の年度数があります。なので、そういったことも含めて、特に地域における福祉ネットワークというのを、これを一丁目一番地で作るということをやっておられますので、ぜひ、その年度内に、各地域できちんとできるような、そういう推進体制を取ってほしいということを要望しておきたいと思っております。

◆吉野恭介委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 別件です、よろしいでしょうか。22ページの8番です。地区公民館の地域運営というところがあります。同じように、個別成果指標というところを見ますと、2つ目のチョボですね、指定管理者制度の活用を希望する地区の制度導入率100%、希望するというのを、どれぐらい考えておられるのか、または、これは、全地域をもう指定管理にするという方向なのか、そこをお教えください。

◆吉野恭介委員長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課の小森です。地区公民館の指定管理者制度の導入につきましては、その地域の創意工夫ですとか、柔軟な運営っていうのが期待できるということで、これによりまして、特色のあるまちづくり活動ですとか、地域課題の解決、これが一層進むというふうに期待をしてるところでございますが、ただ、この指定管理者制度を導入するに当たりましては、実際にその管理運営を行う団体組織が必要となってまいります。その管理する団体、

運営組織となりますと、やはり、その地域の実情に精通をした、ある程度その地域の方も入っていただいたような組織、そういった団体なり、組織が必要だというふうに考えてございまして、そういったその地域、その団体、組織がある地域が全てあるというわけではなくて、なかなかそういう組織を立ち上げようとしても難しいというような状況があると思います。そういう地区によっては、そういう組織を立ち上げて、自分たちで、こう地区公民館を拠点として、いろんな活動をやっていききたいというようなところにつきましては、積極的に、そういった指定管理者の制度の導入も含めまして、支援をしてみたいというふうに考えておりますが、全地域、その指定管理者制度導入できるかっていったら、そうではないというふうに考えておりますので、そういう難しいところについては、市がこれまでどおり、直営で支援をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 今のを聞いておりますと、できるだけ指定管理者制度のほうに持っていきたいけれど、それは無理強いを持っていくわけではないという理解でいいということですね。地元の地区公民館なり、その公民館がある、その住民の方々の意見も聴きながら、これは行っていくもんだという、こういう理解ですね。ありがとうございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。そのほか質疑、御意見ありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 22ページの9番の公民連携デスク活用の推進で、これが、年間の提案実現件数っていうのが5件ってあるんですけども、これは、まずは、民間事業者からいろいろ提案をしてもらってということが始まりになると思うんですけど、これ、行政として、どんな努力をしたら、提案実現件数が5件になったりするんですか。

◆吉野恭介委員長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。まず、この成果指標に掲げております年間提案実現件数5件につきましては、これまで、令和4年3月に、この公民連携デスクをスタートいたしまして、令和4年度が3件、令和5年度が2件、令和6年度が1件の見込みでございまして、これを何とか件数を増やしていきたいというふうに考えてございます。いろいろ課題としてはあるんですけども、営業目的の提案が多かったりですね、あとは、その事業化までに、こう対話、調整をしていくんですけども、そういったことに時間と労力を要すること、それから、いろいろそういった課題もあって、そこの課題を何とかクリアしたいというふうに考えておまして、何とか、その先進事例を調査・研究をいたしまして、この制度の改善を図っていききたいというふうに考えております。他市の状況を見てみますと、ある程度、その民間企業に、こちらからそのテーマをお示しして、それについて、こう話し合うというような、そういったやり方をされてるところもありますし、大学、NPO、それから民間企業、そういったところに、小グループでこう協議するような、そういうデスクをつくって、そこで検討したりというようなこともされてるところもありますので、そういったところを研究しながら、この公民連携デスク、もっとその提案実現可能な、その件数を増やしていくような、そういった努力はしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 その説明なら分かりました。何が出されてくるか分からない中で、どうやって、こう件数目標に向かっていくのかなと思いましたが、その説明で分かりました。

それと、もう一ついいですか。23ページの11番なんですけど、これ、自治会の加入云々って書いてあるんですけど、条例つくったからって、進むもんでもないんじゃないかと思うんですけど、一応これでいくと、3年かけて事例調査とか、検討するという事になってるんですけど、それと、あと、下のとこなんかは、町内会への加入促進プロジェクトチームをつくって、いろいろ町内会役員のね、負担軽減につながる施策とか、加入につながる施策とか、そんなんを年1件以上するっていうようなことがあるんですけど、これは、新年度に入ってから、具体的に、どうやってやっていくのかっていうのを相談していくのか、それとも、今の時点で、何かしら、新年度やろうとしてることが、割と明らかになってるのか、その点はどうですか。

◆吉野恭介委員長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。この町内会の加入率の促進、向上につきましては、もう既に、庁内の関係部署とも連携を取ってですね、自治連とのその意見交換をしたりっていうような取組は既にさせていただいてるところですけれども、もっと一歩進んでですね、来年度からは、そういった関係するような、例えば、その宅地造成とかも、マンションが建つようなときに、建築確認申請が出てくるんですけども、そういった担当部署ですとか、あとは、ごみステーションの関係の相談があったときに、そういった情報がいち早く入手できるような部署ですとか、移住・定住、それから転入手続の関係、あと、新築の家屋評価ですね、そういったところの関係部署、一例ですけども、そういったところの部署とも連携をしてですね、プロジェクトチームを立ち上げて、具体的に、こういったその町内会加入率の向上につながるようなことができるのかっていうところを、4月以降、プロジェクト立ち上げて検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、先ほど、条例ができたから加入率が向上するというものではないというふうにおっしゃられました。確かに、既に条例ができてるところを調査してみますと、加入率は、やっぱり条例制定後も減少しているというところが見受けられます。それで、条例ができたから上昇をするというものでもない、必ずしもそうとは言えないと思うんですけども、やはり自治体のその町内会に対する思いといいますか、重要性っていうのを発信するという意味では、条例制定っていうのは効果があるというふうに考えておりますので、そういったところを踏まえましてですね、既存、既に、その条例を制定されるところの調査、それから取組状況、そういったところを調査をして、研究をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 分かりました。入っていない人の意見を聞いたほうが、いろんなヒントがあるのかなと思うんですけど、今の御時世、やっぱりなかなか入らなかつたりするんですけど、こう、例えば、本当に条例つくってもね、あんまりっていうのもありましたけど、こう行政からの押しつけみたいになっちゃると、逆に離れていくっていうようなことがあるので、その町内会に入ってる人とかは、一生懸命ね、やろう、やろうとしておられるけれど、その一

方で、入らない人が、なぜ入らないのかっていうのは、本当に貴重な情報だと思いますので、それをやっぱりこうね、このせっかくプロジェクトチームつくるんだったら、いろんなそういうこともやりながら、市としての考え方、下請させられてるとか、いろいろ皆さん思っていたりするので、いいことも悪いことも情報集めてやっていくことが必要かなと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課の小森です。おっしゃられるように、町内会入れ、入れと言ってもなかなか、町内会とは、こういうもんだというような押しつけがあっては、生活スタイルも価値観も変わる中で、多様化する中で、なかなか、こう町内会に入って、ああ、よかったなって思っていただけっていうのは少ないっていうような声も、確かに、こちらのほうには届いておまして、まずは、その入っていただくっていうのはそうなんですけども、こう既に町内会に入っておられる方が、脱退されるっていうケースも、結構、今ありましてですね、そこはやっぱり、もっと柔軟な、いろんな意見を踏まえて、柔軟なその町内会運営ができるような、そういったところも必要じゃないかなというふうに思っておまして、これにつきましては、自治連合会と一緒にあって、柔軟な町内会運営っていうのも、一緒に検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。そのほか質疑、御意見ありますか。なしと認めます。山名課長。

○山名常裕地域振興課長 地域振興課、山名です。1点訂正をお願いします。申し訳ありません。

1つ前の報告事項、地域振興会議の地域振興未来会議の委員の選任のところにつきまして、誤りがありましたので、訂正させていただきます。伊藤副委員長さんのほうから、公募委員の比率について御質問いただきました。その中で、私は3名～4名、2名のところもありますというふうに申し上げましたが、2名のところはございません。全て3名以上でございます。1支所4名でございますので、全体で26%の比率でございます。訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

◆吉野恭介委員長 よろしいですね。ありがとうございました。

では、総務企画委員会を終了し、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午後2時30分 休憩

総務企画委員会に切替え 午後3時21分 再開

◆吉野恭介委員長 それでは、総務企画委員会を再開し、陳情審査に入ります。

令和7年陳情第2号市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情（質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 令和7年陳情第2号市民とともに「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取組についての陳情について、委員の皆様から質疑、御意見等はございますか。上杉委員。

◆**上杉栄一委員** 趣旨は分かるんですけども、具体的な陳情項目を見てみますと、いわゆる18項目だったかな、社会の状況のは、9項目と17項目か。それから、組織の、犯罪の認知件数8項目、これを、その鳥取市のデータを集計をしてと、集計をして、いわゆる啓発なり、徹底を図るというような陳情であるというふうに考えておりますけれども、陳情が、いわゆる鳥取市が、このデータを持っている話でないわけでした、基本的には、県、あるいは警察とか、そういったところにはあるかもしれないけれども、これを、鳥取市の責任で、いや、議会の陳情の中で、県なりに、こういったデータを開示して公表するということができるのかどうか。まず、これは、逆に言えば、県の県議会等々に出ればですね、県議会ですから、全県のいろんな、そのデータというものを一括してということは可能であろうけれども、鳥取市のデータをピックアップしてという場合に、県がそれをすんなりと出してくれるのか、どうなのかというようなこと、それから、陳情の内容からすると、この17項目、うん、9項目と8項目、いわゆる社会の状況の9項目と、犯罪の認知件数という8項目ということでした、これが、いわゆる採択、部分採択、この情報は、いわゆる公表できますけれども、これはできませんっていうのが、中にはあるかもしれないといったことを考えた場合に、これを、その採択するということは非常に難しいし、非常に難しいっていやあ難しいというふうに、私は思った次第です。

そうすれば、そういったことからすると、なかなかこれは、採択ができないのかなというのが私の考えだし、もう一点は、前回、これは議運での陳情の審査の折に、この伊藤さんという方、東京の八王子の方が、これも別件での陳情があったんだけど、これは不採択にしましたけれども、その地元の状況がよく分かって、こういう状況だから、あえてしてくださいよということであるならだけでも、言ってみれば、彼は、全国一律に、同じ文章、多分配ってるんじゃないかなというふうに思ってるんです。そういった状況であるならば、鳥取市が、鳥取市議会として、これをまともに受けることがいいのかどうか、まともに受けても、それが、例えば、鳥取市の判断でできる話でないわけなんで、ちょっと難しいのかなというふうに、私は思います。以上です。

◆**吉野恭介委員長** そのほか御意見ありますか。伊藤副委員長。

◆**伊藤幾子副委員長** 私も、この陳情は採択できない、不採択だなと思いました。その理由はですね、提案、陳情内容っていうことで書かれてるんですけど、思いは分かるんですけど、その治安をよくっていうね、ここに、計17項目の状況、データをね、公表ということで、この17項目の数値を減らすことが、よりよい社会を実現する上で、特に重要だと考ると書いてあるんだけど、その中に、独り親世帯数だとか、離婚件数だとか、あと、ホームレスもどうなのかなって、私も思うんですね。こういうことは、何、よりよい社会とは、私は関係ないと思うので、まずは、その指標にしたいと言われてるものが、何かちょっと差別的だなというふうに私は思いましたので、ちょっとこの陳情は、私は不採択です。以上です。

◆**吉野恭介委員長** そのほか御意見ありますか。星見委員。

◆**星見健蔵委員** 私もですね、この陳情に関しては、不採択と考えております。というのはですね、やはり情報っていうのは、それぞれ警察なり、学校なり、いろんな分野分野で、この17項目の自分の職場に当てはまるものというのは、常に数値化はされとると思うんです、認識をさ

れて。ただ、これを、全てを集約したものを一斉に公開ということはね、やっぱり個人情報の保護もあるし、それから、この、特に、私、実施例のですね、ぽちが5つあって、4ページのやつですけども、対象地域（市区町村）の治安の状態を数値化して、図表を作って、ホームページで公表って、こういうことってというのは、地域のイメージを、まさに全国的に、よかろうと悪かろうと知らせめることになるし、やはり地域の差別化にも、私は絶対つながると思うんです。ですから、それぞれの職場で、自分とここで必要なデータというのは、常に収集をしながら、これを改善に向けた対策というのは、それぞれが取るということは、もうこれは重要なことですけども、ここまでのデータを一斉に集めて、これ、ましてや、この作業をすること自体が、地方自治体の大きな負担でもあると思うし、私は、絶対にこういったことはすべきではないというふうに思います。

◆吉野恭介委員長 そのほか。坂根委員。

◆坂根政代委員 私は、伊藤委員と全く同じ意見で、採択する必要はないという意見です。この方が、その指標は、あくまでも指標なので、好きなところだけでもというところがありましたけれど、じゃあ、自治体が、何でこの指標を選んだのかという、この基準づくりも、今度また必要になってくると思うんですね。ですから、そういう意味でいうと、まだこう不確定な状況の中で、こういったものは出せないのではないかというふうに思いましたし、もう一つは、全て政府と警察庁のホームページに掲載されてるので書いてありますけれど、じゃあ、全てが掲載をされてても、実際は、その県内の市町村別なんてなっていないものがほとんどなんです。それと、あわせて、物によっては、掲載される時期が違いますので、それで、それをもって、また、じゃあ、いつを目安にするのかというようなことも出てくると思いますので、私は、やっぱり不採択でいいと思っています。以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほか。皆さんから、一言ずつでもいただきましょうか。雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 委員長が言われるので、自分も。上杉委員さんが言われたのも、似てるんですけども、そもそも公表が可能かどうかというのを確認したかったんですけど、今日はできなかったんで、その難点が1つあるなど思いながらも、一番最初に言われた思いは分かるので、伊藤委員さんが言われた。自分も、原本をネットで検索してみたら、図表があったので、事務局に言って、そのことで、自分が言ったわけじゃないですけども、図表をつけていただいているのかなと思いました。原本にはこの表がつけてあって、こういった活動をされていた方のようで、自分が注目したのは、この幾つかある中で、全国的に伸びてるのが、一番最後、11ページと書いてあるんですけど、人身売買と、外国人による刑法犯のんですけど、ここが実際、この鳥取市内で増えているのかどうなのか、これ以外もですけども、それも聞けたらいいなと思ったんですけど、県がそうなので、市が把握してるかも分からないということですけども、実際、鳥取市における必要性をどう数値化で把握するのか、その一部でもいいので、17ですよ、そのうちの一部でも公開できるのであればいいかなと思ったんですけども、もう一つ、先ほど、星見委員が言われたデメリットのですね、イメージ、そういったところにもつながることは、ここの陳情書には、デメリットはあまりないっていうようなコメントでしたけれども、考えてみたら、そのイメージダウンもあるので、なので、都道府県別に公表してるのは、

そのためではないかなと思ひ、推測してみたりする中で、もう事実認定、執行部からの確認はいただけなかったので、今の段階では、皆さんのおっしゃるとおり、難しいところがあるのかなと思ひますが、気になるのは、繰り返しですみません、11ページの最後の人身売買と外国人犯罪、そこは少し気になるので、必要性の確認をしたかったなという思ひであります。

◆吉野恭介委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 こういったデータっていうのは、ただ単に人数だけではなくして、いわゆる分母があるわけですがね。分母があるわけだから、分子が、分子と分母で、分子だけを見てると、多いか少ないかだけじゃあ、これでは判断できんわけですね。だから、この今の陳情からすると、具体的な人数だったり、件数であったり、それを出せということであるとすればね、圧倒的に、その大都会、大都市のほうが多いわけで、じゃあ、鳥取市のほうは、地方都市だったら少ないわけだ。だから、少ないっていうことになる、これは大丈夫だなというような、そういった捉え方になるわけだから、言ってみれば、やはりこの、その数の出し方っていうのは、非常に安易な、言ってみれば、何か見てる人が飛びついて、ああ、ここは多いな、ここは少ないで終わるぐらいな、そういった程度のあれしかないのかなというふうに思ひますんで、私もこれ、不採択です。

◆吉野恭介委員長 浅野委員。

◆浅野博文委員 皆さんがいろいろ言われましたけども、公表する意味があるのかなというのがありますし、あとは、この、この最後にとってところで、5ページのところありますけども、私の提案は、この状況を打破するための新しい取組ですって書いてありますけども、これもちょっとどうかなと思ひますし、この内容の中に、この取組のデメリットって、わざわざ載せとられるんで、ちょっとこれは、不採択にするしかないなと思ひます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか、米村委員。

◆米村京子委員 私も、もう皆様の意見のとおりでございまして、不採択でいいと思ひております。

◆吉野恭介委員長 皆さんから、不採択でいいではないかということが出ましたので、皆さんの御意見を取りまとめて、またお示しさせてもらうということでもよろしいですか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 市が毎年出してる市勢要覧っていうところに、治安っていうところがあって、そこに一応、その犯罪件数っていう認知件数っていうのが。でも、これは、県警本部の資料、だから多分、それがもう取れる分しかないわけですね。一応、それが公表されてるので、全く何もその公表はされてないわけではないし、これがもう最大限、今できることで、市のほうが公表していると、私は理解をしています。以上です。

◆吉野恭介委員長 じゃあ、質疑、御意見は出たということで、討論に入らせていただきます。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 討論なしと認め、採決に入ります。

これより、令和7年陳情第2号市民とともに「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取組についての陳情を採決します。本陳情の採決に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 挙手なしと認め、本陳情は不採択と決定いたしました。

不採択理由ですが、皆さんからいろいろ出していただきました。データを市が持っていないの
にというような話であるとか、よりよい社会にするために、こういったデータが不適切である
とか、一斉公開は地域の差別化にもつながるといようなところをまとめて、不採択理由にさ
せてもらいたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 じゃあ、そのように正副委員長でまとめたいと思います。

それでは、これで本日の総務企画委員会、終わります。ありがとうございました。

午後3時36分 閉会

令和7年2月定例会

総務企画委員会・予算審査特別委員会総務企画分科会

日時：令和7年2月25日（火）午前10：00～

場所：本庁舎7階第1委員会室

企画推進部

《総務企画委員会》

◎議案【先議分：説明・質疑・討論・採決】

議案第28号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）【所管に属する部分】

◎議案【先議分以外：説明】

議案第44号 鳥取市まちなか交流広場の設置及び管理に関する条例の制定について

議案第63号 学校法人又は私立学校法第64条第4項の法人の助成に関する条例の廃止について

◎報告

- ・「因幡・但馬麒麟のまち創生総合戦略」の策定について（政策企画課）
- ・鳥取市市政改革プラン実施計画について（政策企画課、秘書課広報室、デジタル戦略課）

《予算審査特別委員会 総務企画分科会》

◎議案【予算審査分：説明】

議案第11号 令和7年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

市民生活部

《総務企画委員会》

◎議案【先議分：説明・質疑・討論・採決】

議案第 28 号 令和 6 年度鳥取市一般会計補正予算（第 9 号）【所管に属する部分】

議案第 33 号 令和 6 年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 39 号 令和 6 年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算（第 2 号）

◎議案【先議分以外：説明】

議案第 50 号 鳥取市手数料条例の一部改正について

議案第 65 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議案第 66 号 鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について

◎報告

- ・地域振興未来会議の委員選任と地域未来プランについて（地域振興課）
- ・鳥取市市政改革プラン実施計画について（協働推進課、市民課、生活環境課）

《予算審査特別委員会 総務企画分科会》

◎議案【予算審査分：説明】

議案第 11 号 令和 7 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第 16 号 令和 7 年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算

議案第 22 号 令和 7 年度鳥取市電気事業費特別会計予算

《総務企画委員会》

◎陳情【質疑・討論・採決】

<新規>

令和 7 年陳情第 2 号 市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす
取り組みについての陳情